

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第49期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱UFJリース株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	825,845	838,886	869,948	864,224	923,768
経常利益 (百万円)	92,672	84,731	86,177	87,605	94,376
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,631	53,157	63,679	68,796	70,754
包括利益 (百万円)	35,357	55,551	65,283	66,718	48,296
純資産額 (百万円)	642,366	686,378	731,124	778,582	798,820
総資産額 (百万円)	5,121,253	5,388,844	5,552,712	5,790,929	6,285,966
1株当たり純資産額 (円)	692.65	738.70	794.43	846.97	872.78
1株当たり当期純利益 (円)	61.45	59.77	71.57	77.28	79.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.24	59.56	71.31	76.99	79.14
自己資本比率 (%)	12.0	12.2	12.7	13.0	12.4
自己資本利益率 (%)	9.0	8.4	9.3	9.4	9.2
株価収益率 (倍)	8.0	9.3	8.7	7.3	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,819	220,251	50,751	239,403	252,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,105	28,865	31,962	34,063	32,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,736	234,908	147,611	299,752	552,320
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	111,071	95,263	160,124	186,489	455,588
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,828 (394)	2,969 (367)	3,126 (355)	3,217 (283)	3,301 (277)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	474,944	485,049	469,586	474,081	470,854
経常利益 (百万円)	45,549	37,775	38,431	50,791	41,087
当期純利益 (百万円)	26,044	27,952	29,899	46,279	38,768
資本金 (百万円)	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196
発行済株式総数 (株)	895,834,160	895,834,160	895,834,160	895,834,160	895,834,160
純資産額 (百万円)	428,093	441,798	481,561	497,324	508,589
総資産額 (百万円)	3,753,406	3,860,892	3,951,111	4,236,814	4,476,092
1株当たり純資産額 (円)	480.14	495.27	539.50	556.83	569.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.30 (5.20)	13.00 (6.25)	18.00 (7.50)	23.50 (9.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	29.29	31.43	33.61	51.99	43.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	29.19	31.32	33.48	51.79	43.36
自己資本比率 (%)	11.4	11.4	12.2	11.7	11.3
自己資本利益率 (%)	6.3	6.4	6.5	9.5	7.7
株価収益率 (倍)	16.9	17.7	18.6	10.8	12.2
配当性向 (%)	42.0	41.4	53.6	45.2	57.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,289 (105)	1,292 (97)	1,289 (103)	1,317 (105)	1,379 (105)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.1 (89.2)	97.5 (102.3)	112.2 (118.5)	106.0 (112.5)	104.8 (101.8)
最高株価 (円)	701	636	753	760	728
最低株価 (円)	437	350	526	480	445

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1971年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)、三菱商事(株)、三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))、明治生命保険(相)(現明治安田生命保険(相))、東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))等を中心とする三菱グループ11社並びに日本生命保険(相)、第一生命保険(相)(現第一生命保険(株))と米国チェース・マンハッタン銀行(当時)関連会社3社合計16社を株主として資本金3億円でダイヤモンドリース(株)を設立。翌日より営業を開始。
1973年4月	香港に現地法人Diamond Lease(Hong Kong)Ltd.(現Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Hong Kong)Ltd.)を設立。
1985年3月	東京証券取引所 市場第二部に上場。
1988年9月	東京証券取引所 市場第一部に上場。
1999年10月	菱信リース(株)と合併。
2000年8月	カシオリース(株)を連結子会社化。
2002年3月	ひろぎんリース(株)を連結子会社化。
2003年3月	三菱電機クレジット(株)を持分法適用関連会社化。
2004年1月	大和ファクター・リース(株)(現ディー・エフ・エル・リース(株))を連結子会社化。
2006年8月	京セラリーシング(株)(現ダイヤモンドアセットファイナンス(株))を連結子会社化。
2007年2月	MMCダイヤモンドファイナンス(株)を連結子会社化。
2007年3月	三菱商事(株)との合併でダイヤモンドオートリース(株)及び三菱オートリース(株)を傘下に置く持株会社、三菱オートリース・ホールディング(株)を設立し、持分法適用関連会社化。(2007年10月、三菱オートリース(株)とダイヤモンドオートリース(株)が合併。持分法適用関連会社化。新会社名は三菱オートリース(株)。)
2007年4月	UFJセントラルリース(株)と合併し、会社名を三菱UFJリース(株)に変更。名古屋証券取引所市場第一部に上場。
2009年2月	三菱オートリース(株)とセントラルオートリース(株)が合併。
2009年7月	(株)御幸ビルディングを連結子会社化。
2013年1月	JSA International Holdings, L.P.の全出資持分を取得し、連結子会社化。
2013年11月	PT. Takari Kokoh Sejahteraを連結子会社化。
2014年11月	Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を取得し、連結子会社化。
2018年4月	MMCダイヤモンドファイナンス(株)の全保有株式を譲渡。
2018年12月	米国販売金融事業会社ENGS Holdings Inc.の全持分を取得し、連結子会社化。
2020年3月	カシオリース(株)を清算。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社391社(国内265社、海外126社)及び関連会社77社(国内53社、海外24社)で構成され、その主な取引内容として機械、器具備品等のリース・割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

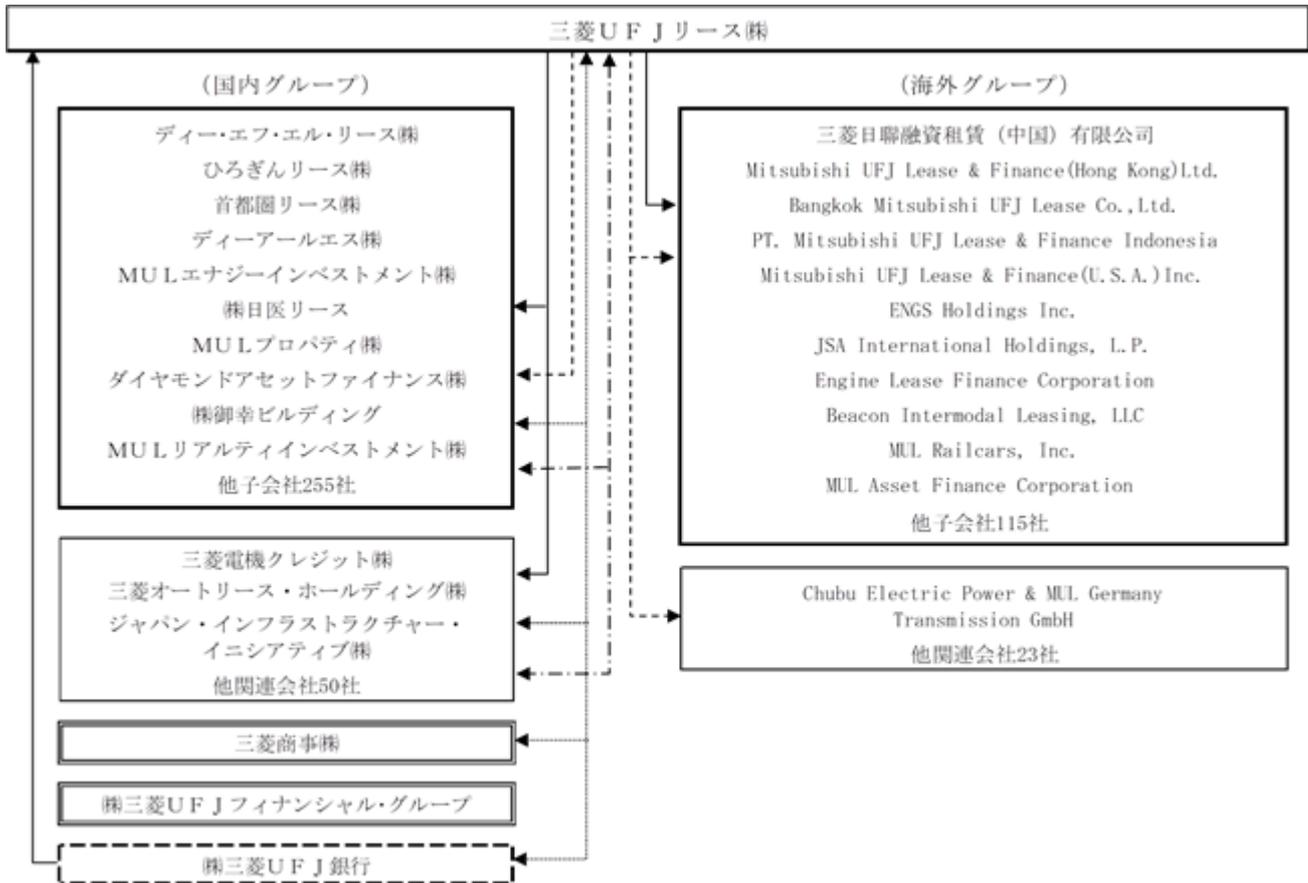
なお、上記の他にその他の関係会社である三菱商事(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。三菱商事(株)は総合商社であります。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは銀行持株会社であります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

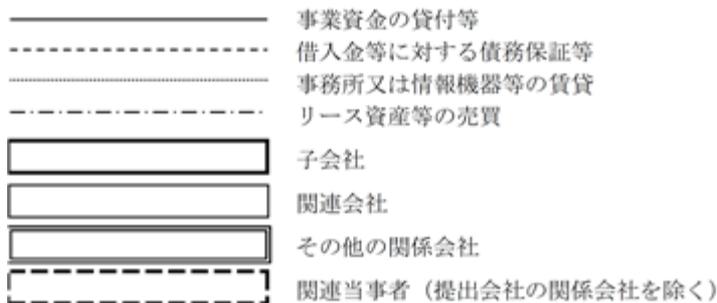
カスタマーファイナンス事業.....機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引

アセットファイナンス事業.....機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融资、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社と子会社及び関連会社との主な取引は、事業資金の貸付け、子会社の借入等に対する債務保証及び情報機器等の賃貸であります。
2. 当社と関連当事者である株三菱UFJ銀行との主な取引は、事業資金の借入れ及び情報機器等の賃貸であります。
3. 当社とその他の関係会社である三菱商事株との主な取引は、情報機器等の賃貸であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ディー・エフ・エル・リース(株) (注)2	大阪市 中央区	3,700百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付
ひろぎんリース(株)	広島市 中区	2,070百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付
首都圏リース(株)	東京都 千代田区	3,300百万円	カスタマー ファイナンス事業	70.71	事業資金の貸付
ディーアールエス(株)	東京都 千代田区	816百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
三菱日聯融資租賃(中国) 有限公司 (注)2	Shanghai	US\$55,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Hong Kong)Ltd.	Hong Kong	HK\$120,037千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd. (注)3	Bangkok	THB60,000千	カスタマー ファイナンス事業	44	債務保証
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia (注)2、4	Jakarta	Rp400,000百万	カスタマー ファイナンス事業	100 (15)	債務保証
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(U.S.A.)Inc.	New York	US\$27,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
ENGS Holdings Inc.	Itasca	US\$0千	カスタマー ファイナンス事業	100	
MULエナジーインベスト メント(株)	東京都 千代田区	150百万円	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任1名
(株)日医リース	東京都 品川区	100百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
MULプロパティ(株) (注)4	東京都 千代田区	251百万円	アセット ファイナンス事業	100 (100)	不動産の賃貸 事業資金の貸付等
ダイヤモンドアセットファ イナンス(株) (注)2	東京都 千代田区	8,575百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
(株)御幸ビルディング (注)4	名古屋 市中区	61百万円	アセット ファイナンス事業	98.30 (89.65)	事業資金の貸付 事務所の賃借
MULリアルティインベ ストメント(株)	東京都 千代田区	300百万円	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任1名
JSA International Holdings, L.P. 及び その子会社47社 (注)2	Cayman Islands Grand Cayman 等	US\$742,183千	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証
Engine Lease Finance Corporation (注)4	Shannon	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	債務保証
Beacon Intermodal Leasing, LLC (注)4	Boston	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
MUL Railcars, Inc.	Portland	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100	
MUL Asset Finance Corporation (注)2	New York	US\$0千	グループ資金調達 業務	100	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
その他116社					
(持分法適用関連会社)					
三菱電機クレジット(株)	東京都 品川区	1,010百万円	カスタマー ファイナンス事業	45	情報機器等の賃貸
三菱オートリース・ホール ディング(株)	東京都 港区	300百万円	持株会社	50	
ジャパン・インフラストラ クチャー・イニシアティブ (株)	東京都 千代田区	10,000百万円	アセット ファイナンス事業	47.55	事業資金の貸付
Chubu Electric Power & MUL Germany Transmission GmbH	Dusseldorf	EUR25千	アセット ファイナンス事業	49	
その他38社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
三菱商事(株) (注)5	東京都 千代田区	204,446百万円	総合商社	20.10	情報機器等の賃貸
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ (注)4、5	東京都 千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	22.85 (9.34)	役員の兼任1名

(注)1. MUL Asset Finance Corporationを除く連結子会社の「主要な事業の内容」の欄は、連結子会社が営む事業のうち、主たる事業の報告セグメント名称を記載しております。MUL Asset Finance Corporationは特定の報告セグメントに帰属していないため、営む事業について記載しております。

2. ディー・エフ・エル・リース(株)、ダイヤモンドアセットファイナンス(株)、JSA International Holdings, L.P.、三菱日聯融資租賃(中国)有限公司、PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia、MUL Asset Finance Corporationは特定子会社であります。

また、JSA International Holdings, L.P.の子会社47社のうち4社は特定子会社であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としているものであります。

4. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有又は間接被所有割合で内数であります。

5. 有価証券報告書を提出している会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カスタマーファイナンス事業	1,895 (277)
アセットファイナンス事業	
全社(共通)	1,406 (-)
合計	3,301 (277)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,379 (105)	37.5	12年10ヶ月	8,109

セグメントの名称	従業員数(人)
カスタマーファイナンス事業	849 (105)
アセットファイナンス事業	
全社(共通)	530 (-)
合計	1,379 (105)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
6. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。
また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念を以下のとおり定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。 お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当社グループは、様々な経営資源の価値（Value）を、金融と事業の融合を通じて統合（Integrate）し、社会にとって新たな価値を創造していく、Value Integratorを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2017年4月にスタートした前中期経営計画では、全体方針を「金融と事業の融合」並びに「“トップライン経営”と“効率経営”の両立」と定め、成長戦略と経営基盤強化戦略を着実に進めてまいりました。引き続き、持続的で力強い成長を実現するべく、2020年4月から始まる中期経営計画を新たに策定いたしました。

新中期経営計画“Sustainable Growth 2030”では、2030年まで、今後10年タームの外部環境の変化を見据えた中長期戦略における最初の3年間と位置付け、「10年後を見据えて当社グループが目指す姿」を定め、経営戦略を「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」、「注力分野」、「競争力の源泉」、「支える仕組み」に区分した上で具体的な施策を策定しております。

）10年後を見据えて当社グループが目指す姿

10年タームでの世界の構造変化、メガトレンドとして「急激な都市化の進行」、「気候変動と資源不足」、「人口構造の変化」、「世界の経済力のシフト」、「テクノロジーの進歩」、「多極化する世界」の6つを認識しております。

これら中長期的な外部環境の変化を踏まえて、「国際社会共通の課題」や「お客さまが抱える経営課題」が数多く生じており、その解決に向け、財務資本と非財務資本（知的資本、製造資本、社会資本、自然資本、人的資本）の価値創造に注力していくことで、「企業価値向上」、「持続可能な成長」、「社会的課題の解決」を実現してまいります。こうした10年後を見据えて、当社グループの目指す姿を以下のとおり定めております。

- ()アセット価値創出力()を活かしたビジネスを展開、リースの枠を超えた新たな価値を提供し続けることで企業価値の向上を図る。
- ()新たな領域にも裾野を拡げ、アセットビジネスの質と収益力を不断に高め投資余力を拡大し持続可能な成長を目指す。
- ()社員一人ひとりが、環境や社会に対する強い使命感と責任感を持って行動し、アセットを軸に社会的課題の解決に貢献する。

「アセット価値創出力」とは、価値創造に資する業務を次々と創出し提供することで、直面する課題の阻害要因を解決するイニシアティブを発揮、お客さまやパートナーの競争力向上を実現する力。ここで言う「アセット」とは、情報化資産（ソフトウェア・データベース）、革新的資産（研究開発・ライセンス）、経済的競争力（人材・組織）等の無形資産も含む。

）経営戦略

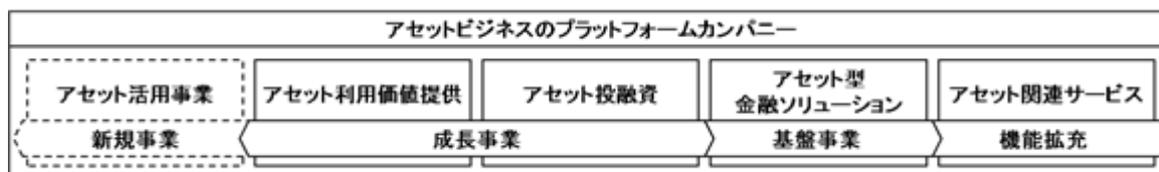
新中期経営計画は、10年タームの外部環境の変化を見据えた中長期戦略における最初の3年間と位置付けております。「10年スパンの戦略・環境予測」「3年の中期戦略」「年度計画」、を定期的に検証し、戦略を機動的に進化させてまいります。

アセット価値創出力を發揮する「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」として、グローバルアセット分野、社会資本金分野、再生可能エネルギー分野の3つを注力分野と定め、社会的課題の解決に取り組んでまいります。これらの経営戦略の実現に必要な「競争力の源泉」を強化するとともに、上記10年 3年 単年度の戦略進化を「支える仕組み」を整備してまいります。

（ ）アセットビジネスのプラットフォームカンパニー

大企業から中小企業までの幅広い「顧客基盤」、高い格付に裏付けされた「財務基盤」を背景とし、リース事業によって蓄積した「アセットに対する知見」が当社グループの強みと認識しております。

この強みをベースに、アセットホルダーとして「アセット価値創出力」を活かしたビジネスを積み重ねていくことで、アセット価値を収益化していく「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」を目指してまいります。



（ ）注力分野

「急激な都市化の進行」、「気候変動と資源不足」、「人口構造の変化」、「世界の経済力のシフト」、「テクノロジーの進歩」、「多極化する世界」等のメガトレンドを受けて、SDGsをはじめとした地球規模の社会ニーズが存在しております。

当社グループの強みである陸海空輸送分野の「グローバルアセット」に加えて、先進国の更新需要や新興国の新規需要に対する「社会資本」への投資、気候変動と資源不足への対策である「再生可能エネルギー」の3分野を注力分野とし、中長期的な社会的課題の解決に貢献してまいります。

（ ）競争力の源泉

経営戦略を実現する競争力の源泉である「人材の活用・強化力」、「グローバルな連結経営力」、「パートナーとの協働促進力」をそれぞれ強化してまいります。

（ ）支える仕組み

全社としての経営戦略・経営計画を、部門単位の部門別事業戦略や資源配分・経営基盤等に関するコーポレートセンターのテーマ（財務運営、リスクマネジメント等）に加えて、「投資戦略」、「ポートフォリオマネジメント」、「デジタル戦略」等の全社横断的テーマの軸と連動させて、PDCAサイクルを回してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大とそれを受けた内外経済の大幅後退がどの程度続くかを見通すことは難しいものの、いずれ落ち着くものと想定しております。その場合、当社が新中期経営計画策定の前提とした10年タームのメガトレンド自体に大きな変化は無いと考えており、当社の経営方針・経営戦略に影響を及ぼすものではないと考えております。

）優先して対処すべき事業上の課題

- に掲げた3つの注力分野を主体に、国際社会共通の課題やお客様が抱える経営課題の解決に取り組んでまいります。また、経営戦略の実現に必要な「競争力の源泉」を強化してまいります。

注力分野

グローバルアセット分野	社会資本分野	再生可能エネルギー分野																		
<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の市場で、高い流通性と価値を見出せる付加価値資産が対象。 オペレーティングリースからメンテナンス/モビリティサービスに展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の産業基盤・生活関連の社会資本が対象。 不動産リースや不動産ファイナンスから事業運営・インフラ投資に展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー主体に、創エネ・蓄エネ・省エネ全般が対象。 プロジェクト投融資に加え、戦略パートナーとの共同ビジネスにも展開。 																		
<table border="1"> <tr> <td>自動車</td> <td>モビリティサービス</td> </tr> <tr> <td>海上コンテナ</td> <td>鉄道貨車</td> </tr> <tr> <td>航空</td> <td>航空エンジン</td> </tr> </table>	自動車	モビリティサービス	海上コンテナ	鉄道貨車	航空	航空エンジン	<table border="1"> <tr> <td>物流施設</td> <td>ホテル</td> </tr> <tr> <td>オフィス</td> <td>医療施設</td> </tr> <tr> <td>高速鉄道</td> <td>送配電</td> </tr> </table>	物流施設	ホテル	オフィス	医療施設	高速鉄道	送配電	<table border="1"> <tr> <td>太陽光発電</td> <td>エネルギーサービス</td> </tr> <tr> <td>バイオマス</td> <td>風力発電</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>分散型電源</td> </tr> </table>	太陽光発電	エネルギーサービス	バイオマス	風力発電	蓄電池	分散型電源
自動車	モビリティサービス																			
海上コンテナ	鉄道貨車																			
航空	航空エンジン																			
物流施設	ホテル																			
オフィス	医療施設																			
高速鉄道	送配電																			
太陽光発電	エネルギーサービス																			
バイオマス	風力発電																			
蓄電池	分散型電源																			

競争力の源泉

人材の活用・強化力
人材強化（人材獲得、開発、登用の諸施策展開） 人材活用（コース体系・役割の見直し） 連結人事マネジメント（人材共通プラットフォームの構築、連結人事による人的資源活用）
グローバルな連結経営力
連結経営フィロソフィーの共有化 当社グループ全体で経営ビジョンを共有し、経営基盤を一体化、経営資源を有効活用することで、国内外グループ会社が各部門の事業戦略の下、業務推進に力を注げる態勢を構築し、最大限のパフォーマンスを発揮していく。 国内外グループ会社へのコーポレート横串機能の発揮
パートナーとの協働促進力
様々なパートナー企業との協働ビジネス進化

）営業体制

それぞれの分野で専門性を深め、高度なサービスを提供するために事業部門制を導入しております。カスタマービジネス部門と事業部門が両輪となり、お客様の抱える課題解決のためのソリューションを提供しております。

部門	主なサービス・事業分野
カスタマービジネス（国内・海外）	設備機器リース・ファイナンス 中古機器の販売・買取
航空事業部門	航空機リース 航空機エンジンリース
不動産事業部門	不動産リース・ファイナンス 不動産流動化 不動産再生投資
ロジスティクス事業部門	海上コンテナリース 鉄道貨車リース 船舶ファイナンス オートリース
環境・エネルギー事業部門	再生可能エネルギー発電事業 環境関連機器リース・ファイナンス ESCO（Energy Service Company）事業
ヘルスケア事業部門	医療機器リース・ファイナンス 中古医療機器の販売・買取 医療機器導入・経営支援コンサルティング
インフラ・企業投資事業部門	社会インフラへの投資・ファイナンス PFI事業 企業投資事業

）目標とする経営指標

新中期経営計画における経営方針は以下のとおりであります。

- （ ）戦略投資や資産回転型ビジネスを促進しつつ、優良資産を積上げ、低収益資産の入替を加速します。
- （ ）自己資本の充実と配当による株主還元とのバランスを確保し、当期までの21期連続増配の実績も踏まえて、配当性向30%台を継続します。
- （ ）財務健全性を維持しつつ資産効率を高め、ROEを中長期的に向上させます。

詳細については以下のとおりであります。

	目的	項目	目標値	2020年3月期(実績)
中期経営計画 計数目標 (2023年3月期)	利益成長	純利益	850億円以上	707億円
	資産効率	ROA	1.3%程度	1.2%
	株主還元	配当性向	30%台を継続	31.5%
中長期的な方向性 (3~5年)	資本効率	ROE	10~12%	9.2%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なものを以下に記載しています。当社グループでは、このようなリスクに対する適切な管理態勢を構築し、リスク顕在化の未然防止と発生時の影響の極小化に努めています。

考えられるリスク要因を管理対象として、各リスクの所管部門が外部環境の変化等による課題を把握し、定期的にこれらのリスクに対する対策を検討のうえ、業務執行の統制を行うための協議決定機関である常務会に遅滞なく報告する管理態勢としています。具体的には、個別リスクの課題と対策を議論するALM（資産・負債の総合管理）委員会・コンプライアンス委員会のほか、経営全般に係るリスクを総合的かつ体系的に管理するリスク管理委員会を四半期毎及び必要に応じて開催し、リスク状況の報告・対応方針の審議等を行っています。また、各委員会における重要事項は、取締役会に報告し、審議しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクや対応等については、「2.その他の重要なリスク（1）世界的な感染症リスク」及び「3.新型コロナウイルス感染拡大に伴う2021年3月期に関する参考情報」をご参照ください。

1. 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、取引先の事業に必要な設備投資やサービスをリース等により提供しています。リース取引等のために保有するアセットは、事務機器や生産設備といった一般的な動産のほか、航空機等特定の産業で使用されるアセットまで多様化しています。国内外の景気の減速・後退に伴い、取引先の事業環境等が悪化し設備投資需要が大幅に減少した場合、リース取引の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失によっても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら想定されるリスクを対象として、当社では、経営の健全性維持と収益性向上を両立させることで持続的な成長を図るため、「統合リスク管理」の枠組みを組み込んだ事業運営を行っています。統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスクには、信用リスク、アセットリスク、投資リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等があり、連結ベースでリスク管理を行っています。

具体的には、アセットやビジネスの特性に応じたリスク評価手法により各リスクを定量化した上で、当社のリスク資本管理方針に基づきそれぞれのリスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、リスク許容度の範囲内で合理的なリスクテイクを行う態勢としています。こうしたリスク管理の枠組みの中で、定期的にリスク資本の使用状況や各種ポートフォリオの状況についてモニタリングを行い、また、複数のシナリオに基づくストレステストを実施し、リスク耐久力に関して多面的な検証を行い、リスク管理委員会、常務会及び取締役会に報告され、審議することで、適切な対応に努めるとともに、社内におけるリスクに関するコミュニケーションの充実を図っています。

(1) 信用リスク

当社グループは、リース取引や割賦販売取引や金銭の貸付等の形態による金融サービスの提供により、中長期にわたり信用を供与する事業を行っています。今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グローバルなビジネス展開を行っていることから、取引先や投資先の国や地域における政治・経済等の状況によって損失を被るカントリーリスクを負っています。

〔リスクに対する主な取り組み〕

個別案件の取組み可否の検討にあたっては、当社グループ独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、リース対象物件の価値やカントリーリスク等を踏まえたうえで総合的に審査を行い、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況をチェックし、取引先の信用状況悪化の際には必要な措置を講ずる態勢を整えています。さらに、ポートフォリオ全体として、特定取引先、業種、国・地域等に与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営に取り組んでいることに加えて、定期的にポートフォリオの信用リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

(2) アセットリスク

当社グループは、国内外において、一般的な動産に加え、航空機等のグローバルアセット、建物等の不動産を保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。この事業では、前述の信用リスクに加えて、アセットリスクを負っているため、アセットの運用や処分によって得られる収入の変動が当該取引の採算に影響を及ぼす可能性があります。このため、オペレーティング・リースの取り組みにあたっては、個別案件の取組み時に、取引先の信用状況に加え、アセットの種類に応じて、その価値を慎重に見極めて審

査を行っています。また、取引開始後も継続的に当該アセットに係るリースや売買市場の状況、賃借人によるアセットの利用状況等のモニタリングを行い、リスクの顕在化防止、軽減に努めています。

グローバルアセット

当社グループは、航空機、航空機エンジン、船舶、コンテナ、鉄道貨車等のグローバルアセットを国内外において保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。グローバルアセットに関する事業では、前述の信用リスクに加えて、当該アセットの価格変動リスクを負っています。オペレーティング・リースでは、取引先からのリース料収入のほか、リース期間満了後にアセットを売却して資金の回収を図ります。また、取引先の経営破綻等の際には、当該アセットを引き揚げたうえで、別の取引先とリース取引等を行うほか、アセットを売却して資金の回収を図ります。アセットの売却に際しては、景気動向や金融情勢のほか、技術的問題に起因する大事故、技術革新による陳腐化、法律や規制等の改定、世界的な感染症の拡大やテロの懸念の高まり、あるいは自然災害や地政学的リスク等によってもアセット売却価格が変動するほか、減損損失の計上や物件管理に付随するコストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

グローバルアセットのオペレーティング・リースの取組みにあたっては、個別案件の取組み時に、動産を対象とする取引時の確認事項に加え、将来のアセットの流動性等を含め総合的に審査を行うとともに、信用リスクやアセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。さらに、対象機種や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持すべく、当社グループ内で投資クライテリアを定めて運用しています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況や業界動向をチェックし、必要に応じてアセットの劣化を回復するための預かり金を取引先から徴求するなどして、取引先の信用状況悪化の際に必要な措置を講ずる態勢を整えています。加えて、主要なアセットカテゴリー毎に、事業部門とリスク管理部門にて、定期的に対象業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催しています。また、定期的取引先の信用リスクやポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

不動産

当社グループは、国内外において、オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル等の商業不動産に対する投融资や保有賃貸を行っています。当該アセットは収入変動リスクや価格変動リスクを負っています。不動産に関する事業では、テナント等からの賃貸料収入のほか、長期保有方針以外のアセットでは、適切な時期にアセットを売却して資金の回収を図ります。賃貸料収入やアセットの売却収入については、景気動向、金融情勢、アセットの所在する個別のロケーションの賃貸市況といった市況環境によって収入が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

個別案件の取組み時に、将来のアセット価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、アセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。また、取組み後も継続的にアセットの運用状況、価格動向や業界動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。加えて、事業部門とリスク管理部門にて、定期的な業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催しています。また、定期的なポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

(3) 投資リスク

当社グループは、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー事業、海外インフラ事業に代表されるプロジェクト向け投融资、事業会社やファンドへの出資等の様々な事業に対する投資活動を行っています。このような投資活動においては、景気変動や需要の減退といった事業環境が変化するリスク、投資先やパートナーの業績停滞等に伴って期待通りの収益が上げられないリスクや投資額の回収可能性が低下するリスク、投資先の株価が一定水準を下回るリスクがあるほか、投資先の業績にかかわらず経済・金融情勢の急激な変化や金融市場の大きな混乱等により株価が一定水準を下回る状態が相当期間に及びリスク等があり、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となる場合があります。さらには、パートナーとの経営方針の相違、投資資産の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等のリスクがあり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

投資案件の取組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて投資協議会を開催して関係各部の意見を確認、幅広い視点で将来の投資価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、投資変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。加えて、取組み後も継続的に投資の運用状況や業界動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。また、定期的にポートフォリオにおける投資価値の変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループの行うリース取引や割賦取引におけるリース料や賦払金は、取引対象物件の購入代金や契約時点の市場金利水準等を基に設定され、基本的に契約期間中は変動しない取引が主体となっています。一方、リース物件等の取得資金については、資金調達が多様化や資金コスト低減のために、固定金利調達と変動金利調達とのバランスを図りながら調達を行っていますが、資金原価は市場金利の変動にも影響を受けます。したがって、金融情勢の急変によって、市場金利が急激に上昇するような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、海外での事業展開に積極的に取り組み、外貨建資産が増加しており、連結営業資産に占める割合も高まっています。当社グループの海外連結子会社では、原則として資産と同一通貨での資金調達を行っていますが、各社の財務諸表は現地通貨で表示されている一方、当社の連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替相場的大幅な変動が生じた場合、日本円換算での当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、金融市場の動向を随時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）により、資産運用と資金調達の金利形態や為替等のミスマッチの状況を随時モニタリングし、金利動向を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理しています。為替変動リスクへの対応としては、外貨建営業資産に合致した通貨での資金調達を原則とし、為替評価差損益を極小化するよう努めています。また、金利や為替相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示したリスク量を定期的に計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。なお、ALM委員会は四半期毎または状況に応じて開催し、金融市場環境の動向やリスク量の状況などを踏まえてALM方針を決定しています。

(5) 流動性リスク

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得及び割賦取引や金銭の貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っています。リース等の与信取引や投資等の期間と資金調達の期間とのバランスを図りながら調達を行っていますが、経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、十分な資金の確保が困難になる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

資金調達については、金融機関からの借入に加え、社債、コマーシャルペーパー、リース債権流動化等市場からの直接調達により多様化に努め、かつ、長期・短期の調達バランスの調整や綿密な資金繰り管理を行うとともに、コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補充対策を講じ、資金の流動性確保を図っています。また、資金流動性のステージ管理を実施しており、調達環境が悪化した場合であっても返済資金を含めた当面の必要資金が確保できるかの流動性の状況を確認し、ALM委員会に報告する運用としています。

このALM委員会は(4)の市場リスク及び(5)の流動性リスクについて予兆管理も含め総合的かつ体系的に管理し、リスクの現状及び課題を把握し、資金調達の多様化、流動性リスクマネジメント等、そのリスクに対する対応方針を審議するものとしており、当社グループにおける金利リスクの状況、市場リスクの状況（金利・為替等）、資金流動性リスクのステージ判定の状況を報告することとしています。

(6) 事業基盤拡大・戦略的提携・M&A等に関するリスク

当社グループは、事業基盤拡大による持続的な成長を図るため、国内外で、当社グループ独自での展開に加え、各種サービスの充実に向けた外部との戦略的な提携にも取り組んでおり、また、M&Aによりグループの事業ポートフォリオの多様化・拡充を図っております。

このようなアプローチで、事業の多角化やサービスの充実に取り組んでおりますが、国内外の経済・金融情勢の変化、競争の激化、提携先の事業環境の変化や戦略の変化、関連法令の変更等により、期待した効果が得られ

ない可能性、M & Aの際に計上したのれんの減損処理を迫られる等、追加的な費用計上が必要となる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

M & A等の案件の取組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて関係各部署で検討を行うほか、外部の専門家を起用し、幅広い視点で将来の投資効果等を慎重に見極めて総合的に判断を行うこととしています。なお、M & A案件実行後においても、当社グループの規程等を適用し、適正な業務運営を行う態勢を整備するとともに、その事業計画や実績管理等のモニタリングを行い必要な対応を適時に行う態勢としております。

(7) オペレーショナルリスク

地震・風水害・感染症・テロ等に関するリスク

当社グループは、国内外に拠点・システム等の設備を有し事業活動を行っており、地震・風水害等の自然災害や感染症・テロ等その他の突発的な事態が発生した場合、拠点やシステム等への被害、従業員が直接の被害を受けるまたは出社が制限される等により、拠点の活動が縮小または運営困難などの被害が生じ、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、その被害の程度、あるいは当該事象の発生の長期化等によっては、システム等の設備の復旧に多額の費用が必要になる可能性や事業活動の回復に長期間を要する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、このような事態に備え、想定されるリスク事象により所管部署を定め、危機事態には対策本部を設置し対応する態勢を整備しています。また、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定、基幹システムの二重化対策、在宅勤務が可能なシステムインフラ整備による業務継続、継続すべき業務を限定した上での交代出社等により、業務継続態勢の整備を進めています。

システムリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しています。これらの情報システムについては、保守の不備、開発の不調等を起因とするシステムの停止や障害の発生による契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、システムの安定稼働のため、当社及び協力会社との連携による強固な保守管理態勢を整備し運用しています。障害等発生時には当該事象の社内外の速やかな情報連携・対応を行うと共に、その後の再発防止策の策定・実施も含めた一連の対応態勢を構築しています。また、システムの開発にあたっては、当社開発プロセスの標準的手法を国内外のグループ会社へも展開しグループベースでのIT統制を行っています。

サイバーセキュリティリスク・情報セキュリティリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しており、これらの情報システムについては、ビジネスメール詐欺、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃等を受けるリスクがあります。外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、人為的ミス、不正、詐欺行為等により、システムの停止や障害、金銭的被害の発生、あるいは当社機密情報や取引先情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、これらのリスクに対し、社内に組織横断型チームMUL-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、入口・内部・出口の多段階での防御とインシデント発生時の対応態勢を整備しています。具体的には、脆弱性を悪用したサイバー攻撃への備えとして、ソフトウェアを最新の状態に更新し、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、サイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理態勢を講じるとともに、インシデント発生時の社内外の連携態勢の整備・訓練を行い、全社員に対し標的型メール訓練や情報セキュリティに係る社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスリスク

当社グループの業務活動は、国内外の各種関連法令等の適用を受けています。主なものとして、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法、割賦販売法、犯罪収益移転防止法、環境に関する法令等を遵守する必要があり、海外においては、それぞれの国・地域における法令の適用を受け、規制当局の監督を受けています。法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、法令や社内ルールの厳格な遵守に加え、高い倫理観をもって社会規範等に従って業務活動等を行うこととしており、コンプライアンスに関する継続的な教育や、マナー・ローダリング・テロ資金供与行為並びに不正行為の未然防止を図る対策を講じ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

制度変更リスク

当社グループの業務活動は、国内外の法令・会計・税制等、各種制度の適用を受けています。当社の業務に密接に関連する各種制度に大幅変更・改訂等が発生し、当社が当該制度変更・改訂に適切に対処できなかった場合、各種制度への不適合による罰則、商品の取扱い中止、業務活動の制限、会計上の売上減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループでは、国内外の法令・会計・税制等の各種制度について、コーポレートセンター・各事業部門・エリアカンパニー、各国拠点のそれぞれが、担当業務・国にかかる制度等の改訂・変更の状況を継続的にモニタリングしていることに加え、外部専門家の積極的な活用により当該モニタリングを補強しながら、各種変更・改訂の早期の情報収集・対策の実施を行っています。

事務リスク

当社グループは、様々な形態の取引を行っており、取引毎に様々な事務管理が発生しています。これらの事務管理については、不適切な事務等の人為ミス、不正等により、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、取引先からの信用の失墜等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクに対する主な取り組み〕

当社グループは、取引毎に事務管理ルールを定め、当該事務管理ルールに従って業務を行うとともに、同ルールの見直しを適宜実施しています。また、社内で事務事故が発生した場合の社内報告態勢を整備し、事故発生時には社内報告・発生事象への迅速な対応・事故原因の特定と再発防止策の策定・実施を行う態勢を構築し運用しています。

2. その他の重要なリスク

「1. 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク」に記載のとおり、当社グループでは合理的に想定されるリスクについて統合リスク管理の枠組みでリスクを管理していますが、以下のような合理的な想定を超える重要なリスクあるいは合理的な想定が難しい重要なリスクについても認識しており、こうしたリスクが顕在化する可能性が認められる場合、当該リスクの状況・見直しを含め、統合リスク管理の枠組みで管理している各リスク項目への影響や複数のリスク項目に跨る複合的な影響を分析するとともに、対応方針を策定するほか、必要に応じて新たなシナリオや複数のシナリオを想定したストレステストなどを実施して、リスク耐久力に対する多面的な検証を行っています。

(1) 世界的な感染症リスク

世界的な感染症の拡大（パンデミック）が生じた場合、広域なサプライチェーンの分断、各国政府による経済活動の一定期間の抑制措置や停止措置の実施、産業システムや金融機能の棄損などにより、幅広い顧客層や当社保有アセットを利用したビジネスに影響が波及し、取引先の経営破綻や保有アセットの価値下落などが生じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、従前の想定を超えるリスクが顕在化する可能性が高まったと判断し、グローバルな対応態勢を整備するため、2020年2月に危機管理対策本部を設置し、業務継続態勢の整備、資金調達に関する対応を推進しました。

業務継続態勢について

当社では、役職員が自宅での業務遂行を可能とするために、前中期経営計画期間中にシステムインフラを整備し2018年10月より在宅勤務制度の運用を開始していましたが、新型コロナウイルス感染拡大への対応に合わせ、2020年3月より、在宅勤務制度の対象者を拡大、インターネット回線の増強を含むインフラ強化を実施し、4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、原則として全役職員を対象に在宅勤務態勢に移行しました。

なお、緊急事態宣言解除後は、在宅勤務態勢を一部緩和しましたが、今後も可能な限り在宅勤務を中心とした事業活動を継続するなど、感染拡大防止のための取り組みを継続します。

資金調達に関する対応について

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の中においても、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施し、財務規律を維持しつつ、予兆管理に基づき先々の展開可能性を検討し当社グループの営業活動に必要な資金を前広に調達したほか、間接金融に加え、国内外の資本市場を通じた調達を安定的・継続的に実施し、2020年4月に国内普通社債320億円、米ドル債8億ドル、6月にも国内普通社債600億円の起債をするなど、先々を見据えた資金の長期化及び流動性の確保を推進しました。

また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の2020年3月末時点における未使用総額は4,877億円と十分な流動性を維持しています。

(2) 気候変動リスク

社会的に多大な影響を与える気候変動が生じた場合、自然災害の規模や頻度が高まり、当社グループ及び取引先が、気候変動による悪影響を防ぐための規制の変更または技術革新やビジネスモデルの転換に対応できないこと、あるいはビジネスモデルやビジネス上のインフラやツール等が劇的に変化するなどにより、業績悪化や資産の喪失などによる取引先の経営破綻、当社グループが保有するアセットの価値下落や物件喪失などが生じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ビジネス領域の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令や規制をはじめとする各種の条件で許容される範囲において、新規のビジネス領域を含めた業務範囲をグローバルベースで拡大しています。その過程において、拡大したビジネス領域に関する経験や知見またはリスクの検証を実施してもなお、リスクの顕在化が合理的想定範囲を超えるなどした場合、あるいは、拡大した業務範囲のビジネスが想定通りに進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争の激化

当社グループが国内外で行っているリース取引等の各種事業では、同業のみならず金融機関等も含めた競争の更なる激化、あるいは異業種のビジネスモデル転換や技術革新等による競争環境の変化が生ずる可能性があります。当社グループでは、競争力の維持・強化に向けて、取引先への更なる付加価値サービスの提供、アセットホルダーとしての価値創造力、低コストによる資金調達等様々な取組みを進めていますが、競争状況がさらに激化した場合、マーケットシェアの低下や利益の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材確保に関するリスク

当社グループは、国内外で展開している各種事業の競争力を維持・強化していくため、十分な人的資源を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、継続的に有能な人材の確保・育成に努めていますが、必要な人材を十分に確保・育成できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う2021年3月期に関する参考情報

当社は、「1. 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク」に記載したように、統合リスク管理の枠組みの中で各種リスクを定量化してリスク資本管理を行っていますが、その中で複数のシナリオに基づくストレステストを実施しています。

このストレステストで用いるリスクシナリオは、自己資本の健全性を確保する観点から強いストレスを想定した内容としています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響についても、複数のリスクシナリオを追加してリスク耐久力を検証しています。

以下の参考情報は、このうち記載したシナリオ（ ）におけるリスクファクターを考慮したもので、把握すべきこと、想定しておくことを整理して、対応すべき事項を洗い出し、リスク低減に努めています。

(2021年3月期に関する参考情報)

有価証券報告書提出日現在で、新型コロナウイルス影響の終息時期を含め2020年度の事業環境を見通すことは難しく、2021年3月期の連結業績への影響を合理的に予想することは困難と考えています。

ただし、以下を前提とした場合、2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は350～400億円程度と試算されるので参考情報として記載します。なお、これは一定のシナリオを仮置きした上でリスク管理の観点から算出を試みた参考情報に留まるもので、合理的な外部環境見通しに基づいた予想値ではありません。

新型コロナウイルス感染拡大の主要国のピークアウトは夏以降。主要国の厳しい活動制限は夏場をピークに半年程度で徐々に緩和され、経済活動も2021年度にかけて徐々に回復。

こうした状況が多く企業の2020年度業績に影響を与え、当社においても航空事業やロジスティクス事業への影響が生じる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、貿易摩擦問題をはじめとする不安定な国際情勢等により、先行きの不透明な状況が続きました。日本経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善等を背景に底堅く推移したものの、消費増税や台風等の影響で2019年10-12月の実質GDP成長率がマイナスに転じる等減速し始めました。2020年1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大により世界全体で経済活動が制限され、日本を含む世界経済に大きな影響を及ぼし、その影響は今後拡大していくものと懸念されます。

このような状況下ではありましたが、当社グループは2017年4月にスタートした中期経営計画“*Breakthrough for the Next Decade*～今を超え、新たなる10年へ～”の最終年度である当期において、総仕上げの年として攻守両面における各施策を着実に推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は、営業面では新規契約実行高が前期（2019年3月期）比1,520億円（8.8%）増加の1兆8,817億円となりました。

収入面では、売上高は前期比595億円（6.9%）増加の9,237億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比236億円（14.9%）増加の1,819億円、営業利益は前期比114億円（14.3%）増加の918億円、経常利益は前期比67億円（7.7%）増加の943億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億円（2.8%）増加の707億円となり、各段階利益の最高益を更新いたしました。

当期末の総資産は、前期末比4,950億円増加して6兆2,859億円となりました。

純資産は、前期末比202億円増加の7,988億円となりました。自己資本比率は前期末比0.6ポイント低下して12.4%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客に対する売上高、営業損益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の売上高は、前期比50億円（0.9%）増加して5,936億円となり、営業利益は前期比46億円（12.9%）増加して406億円となりました。

アセットファイナンス事業の売上高は、前期比545億円（19.8%）増加して3,301億円となり、営業利益は前期比77億円（13.9%）増加して633億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比2,690億円（144.3%）増加して4,555億円となりました。

資金が2,690億円増加した内訳は、財務活動により5,523億円の資金を獲得した一方、営業活動において2,521億円、投資活動により329億円の資金を使用したことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益990億円に、賃貸資産に係る減価償却費・除却損及び売却原価を調整した収入2,504億円を、賃貸資産及びその他の営業資産の取得による支出4,597億円、貸付債権の増加による支出393億円、リース債権及びリース投資資産の増加による支出325億円、法人税等の支払による支出205億円等に振り向けた結果、差し引き2,521億円の資金支出となりました（前期は2,394億円の支出）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券・子会社株式等の売却及び償還による収入67億円に対し、投資有価証券・子会社株式等の取得による支出353億円及び社用資産の取得による支出43億円等により、329億円の資金支出となりました（前期は340億円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、直接調達で1,245億円、銀行借入等の間接調達で4,534億円の純収入となり、配当金の支払額257億円等を差し引き5,523億円の資金収入となりました（前期は2,997億円の収入）。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前期比(%)
カスタマーファイナンス事業	1,286,500	106.9
アセットファイナンス事業	595,220	113.0
合計	1,881,720	108.8

(注) 各セグメントに含まれる契約実行高のうち、リース取引については、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得価額を表示しており、再リース取引の実行額は含んでおりません。また、割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

b. 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
カスタマーファイナンス事業	2,735,852	54.2	2,717,016	52.0
アセットファイナンス事業	2,310,637	45.8	2,511,445	48.0
合計	5,046,490	100.0	5,228,461	100.0

(注) 各セグメントに含まれる期末残高のうち、割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高(百万円)	売上原価(資金原価を除く)(百万円)	差引利益(百万円)	資金原価(百万円)	売上総利益(百万円)
カスタマーファイナンス事業	588,610	499,598	89,012	11,630	77,381
アセットファイナンス事業	275,614	156,811	118,802	37,864	80,938
合計	864,224	656,409	207,814	49,494	158,320

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高(百万円)	売上原価(資金原価を除く)(百万円)	差引利益(百万円)	資金原価(百万円)	売上総利益(百万円)
カスタマーファイナンス事業	593,652	492,924	100,727	14,902	85,825
アセットファイナンス事業	330,116	189,014	141,102	44,963	96,138
合計	923,768	681,938	241,829	59,865	181,964

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業面においては、米国販売金融会社ENGS Holdings Inc.の連結子会社化や、不動産関連や鉄道貨車等のアセット積上げ等により、新規契約実行高は前期比1,520億円（8.8%）増加の1兆8,817億円となりました。取引種類別契約実行高は、リースが前期比73億円（0.8%）増加の9,123億円（うちファイナンス・リース取引5,163億円、オペレーティング・リース取引3,959億円）、割賦が前期比163億円（18.3%）減少の730億円、貸付が前期比1,176億円（18.3%）増加の7,611億円、その他が前期比433億円（47.3%）増加の1,352億円となりました。

契約実行高（元本ベース）

	リース	割賦	貸付	その他	合計
金額（億円）	9,123	730	7,611	1,352	18,817
前期比（%）	0.8	18.3	18.3	47.3	8.8

損益面では、不動産や航空・環境・エネルギー関連事業が堅調に推移したこと等により、売上高は前期比595億円（6.9%）増加の9,237億円、売上総利益は前期比236億円（14.9%）増加の1,819億円、営業利益は前期比114億円（14.3%）増加の918億円、経常利益は前期比67億円（7.7%）増加の943億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億円（2.8%）増加の707億円となり、各段階利益の最高益を更新いたしました。

当期末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比202億円増加の7,988億円となりました。自己資本比率は、新型コロナウイルス感染拡大への対応として当期末に現金及び預金を積み増した影響により、前期末比0.6ポイント低下して12.4%となりました。なお、当期末の現金及び預金の残高を前期末並みとした場合の自己資本比率は前期末とほぼ同水準となります。また、当期末の総資産は、前期末比4,950億円増加して6兆2,859億円となりました。

当社グループは、2017年4月にスタートした前中期経営計画“Breakthrough for the Next Decade～今を超え、新たな10年へ～”において、最終年度の目標として、親会社株主に帰属する当期純利益630億円以上、ROA（親会社株主に帰属する当期純利益ベース）1.1%以上の2つの経営指標を設定しておりました。

最終年度である当期は、総仕上げの年として攻守両面における各施策を着実に推し進めてまいりました。この結果、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は、3期連続で過去最高益を更新いたしました。

前中期経営計画の計数目標に対する達成状況

項目	2020年3月期 （目標）	2020年3月期 （実績）
親会社株主に帰属する当期純利益	630億円以上	707億円
ROA （親会社株主に帰属する当期純利益ベース）	1.1%以上	1.2%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

カスタマーファイナンス事業の売上高は前期50億円（0.9%）増加して5,936億円となり、営業利益は前期比46億円（12.9%）増加して406億円となりました。契約実行高は、米国販売金融会社ENGS Holdings Inc.の連結子会社化等により、前期比834億円（6.9%）増加して1兆2,865億円となりました。営業資産残高は、神鋼リース等を連結の範囲から除外した影響等により、前期比188億円（0.7%）減少して2兆7,170億円となりました。

アセットファイナンス事業の売上高は、不動産や航空事業が堅調に推移したこと等により、前期比545億円（19.8%）増加して3,301億円となり、営業利益は前期比77億円（13.9%）増加して633億円となりました。契約実行高は不動産関連や鉄道貨車等のアセット積上げ等により、前期比685億円（13.0%）増加して5,952億円となりました。営業資産残高は、グローバルアセットや不動産関連の資産積上げ等により、前期比2,008億円（8.7%）増加して2兆5,114億円となりました。

なお、新型コロナウイルス影響の終息時期を含め2020年度の事業環境を見通すことは難しく、2021年3月期の連結業績への影響を合理的に予想することは困難と考えておりますが、一定のシナリオを仮置きした上でリスク管理の観点から算出を試みた業績に関する参考情報を「2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得や貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務を除く）は、前期末比4,903億円増加の4兆9,306億円となり、負債合計は前期末比4,748億円増加の5兆4,871億円となりました。有利子負債のうち、長期借入金等の長期性の負債は前期末比2,298億円増加の3兆1,009億円、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の短期性の負債は前期末比2,604億円増加の1兆8,297億円となりました。

資金調達にあたっては、調達コストを抑制しつつ安定的に事業資金を確保していくことを念頭に、金融機関借入による間接金融と、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等による直接金融により、調達手段の多様化に努めております。間接金融においては、メガバンク・地域金融機関・生命保険会社等の幅広い金融機関と長きに亘って築き上げてきた良好な関係を活かし、安定した借入取引を継続しております。直接金融においては、金融機関や機関投資家からの調達のみならず、個人投資家向け社債を発行するなど、調達源の多様化も進めております。

なお、当社グループ内における資金管理については、資金調達を当社及び地域財務拠点、海外現地法人に集中させ、グループファイナンスを活用して資金を効率的に融通する体制を整えております。

流動性の観点では、平時より綿密な資金繰り管理や、資金流動性リスクのモニタリング運営を実施しているほか、四半期毎に開催されるALM委員会において流動性リスクについての現状及び課題を把握し、リスクに対する対策を審議しております。当社グループでは、これらリスクマネジメントの取り組みを通じて、強固な財務体質を目指しております。

金融市場の混乱や、各種リスクによる調達環境の変化への備えとしては、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することで、緊急時の流動性補完手段を確保しております。当連結会計年度末において、当社グループにて締結しているコミットメントライン契約のうち未使用額は4,974億円となっております。また、これらのコミットメントライン契約に加えて、コミットメントベースではない借入枠の契約を締結しております。

なお、当連結会計年度中においては、新型コロナウイルス感染拡大を受けた予防的な資金調達を実施いたしました。当連結会計年度末における現預金は前期末比2,703億円増加の4,662億円を保有しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況

当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	29,568	100.00	1,591,018	100.00	1.98
合計	29,568	100.00	1,591,018	100.00	1.98

資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,715,336	1.01
その他	1,948,597	0.65
社債・CP	1,819,899	0.67
合計	3,663,934	0.82
自己資本	499,695	-
資本金・出資額	33,196	-

(注) 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、8,536百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	763	18.81	66,165	4.16
建設業	129	3.18	7,123	0.45
電気・ガス・熱供給・水道業	57	1.40	70,286	4.42
運輸・通信業	167	4.12	294,287	18.50
卸売・小売業、飲食店	910	22.43	56,080	3.52
金融・保険業	56	1.38	335,316	21.08
不動産業	348	8.58	258,150	16.22
サービス業	1,434	35.34	434,457	27.31
農業	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	193	4.76	69,150	4.34
合計	4,057	100.00	1,591,018	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	66	0.00
うち株式	66	0.00
債権	9,260	0.58
うち預金	3,400	0.21
商品	10	0.00
不動産	118,983	7.48
財団	687	0.04
その他	10,111	0.64
計	139,119	8.74
保証	29,939	1.88
無担保	1,421,959	89.38
合計	1,591,018	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	687	2.32	49,589	3.12
1年超 5年以下	21,511	72.75	807,955	50.78
5年超 10年以下	6,356	21.50	425,014	26.71
10年超 15年以下	816	2.76	141,361	8.88
15年超 20年以下	170	0.57	131,672	8.28
20年超 25年以下	17	0.06	4,090	0.26
25年超	11	0.04	31,334	1.97
合計	29,568	100.00	1,591,018	100.00
一件当たり平均期間				7.37年

（注）期間は、約定期間によっております。

4【経営上の重要な契約等】

（1）当社の連結子会社であるJSA International U.S Holdings, LLCは、2018年6月29日にボーイング社との間で、航空機（ボーイング737 Max 8）30機を購入する契約を締結いたしました。これらの機体は、2023年から2025年の間にデリバリーされる予定です。

（2）当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である神鋼リース株式会社の全保有株式を譲渡することについて決議し、同年4月23日に株式譲渡契約を昭和リース株式会社と締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1)【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	395,964

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた賃貸資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	125,152

(注) 再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでおります。

(2)【主要な設備の状況】

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	2,025,604

(注) 再リース契約に係る賃貸資産を含んでおります。

(3)【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルスの影響に伴い、当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備投資計画は未定としています。

2【自社用資産】

(1)【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として業務の効率化を目的としたシステム関連投資を行い、当連結会計年度における設備投資の総額は3,903百万円となりました。

設備投資の内訳（全セグメント及び全社共通）は次のとおりであります。

有形固定資産.....757百万円

無形固定資産.....3,146百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(2)【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構 築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	全セグメント及び全 社共通	58	92	- (-)	150	896 (53)
名古屋本社 (愛知県名古屋市)	全セグメント及び全 社共通	41	14	- (-)	56	72 (-)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2. 上記以外に提出会社及び一部の連結子会社が使用するソフトウェア(全セグメント及び全社共通)があり、その帳簿価額は8,305百万円であります。

3. 名古屋本社は、連結子会社の賃貸資産の一部(帳簿価額859百万円)を使用しております。

(3)【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年9月29日	2011年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	699	1,784
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,900(注)1	普通株式 178,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	1
新株予約権の行使期間	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250.2 資本組入額 125.1	発行価格 283.2 資本組入額 141.6
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2012年9月27日	2013年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	2,830	2,287 [2,179]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 283,000(注)1	普通株式 228,700(注)1 [217,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312.9 資本組入額 156.5	発行価格 503 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年9月25日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	2,492	3,070
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 249,200(注)1	普通株式 307,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 491 資本組入額 246	発行価格 547 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 20 （取締役兼務を除く）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 27 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	4,246	4,689
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 424,600（注）1	普通株式 468,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 437 資本組入額 219	発行価格 567 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2018年6月28日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 33 （取締役兼務を除く）	当社取締役 5 （社外取締役を除く） 当社執行役員 30 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	4,142	4,904
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 414,200（注）1	普通株式 490,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 591 資本組入額 296	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日	806,250	895,834	-	33,196	-	33,802

(注) 2012年12月20日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は806,250千株増加し、895,834千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	69	33	194	562	26	24,436	25,320	-
所有株式数 (単元)	-	2,961,119	96,820	3,739,988	1,764,694	559	394,362	8,957,542	79,960
所有株式数の 割合(%)	-	33.06	1.08	41.75	19.70	0.01	4.40	100.00	-

(注) 自己株式4,761,716株は「個人その他」に47,617単元、及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	179,182	20.10
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120,356	13.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,487	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,751	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	35,908	4.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	30,896	3.46
三菱UFJ信託銀行株式会社(注)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	3.19
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	26,678	2.99
菱進ホールディングス株式会社	東京都港区新橋六丁目17番15号	13,068	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,603	1.30
計	-	545,364	61.20

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社には、信託業務に係る株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,761,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 890,992,500	8,909,925	-
単元未満株式	普通株式 79,960	-	-
発行済株式総数	895,834,160	-	-
総株主の議決権	-	8,909,925	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	4,761,700	-	4,761,700	0.53
計	-	4,761,700	-	4,761,700	0.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	576,400	576,400	10,800	10,800
保有自己株式数	4,761,716		4,750,916	

(注) 1. 当事業年度及び当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡し、及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、及び新株予約権の権利行使による増減は含まれておりません。

3【配当政策】

お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステイクホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続的かつ安定的に配当を実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制の適用会社であります。

当年度の利益配当金は、中間配当金12円50銭とあわせて年間25円00銭となり、21期連続増配当となりました。

内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	11,134	12.50
2020年5月22日 取締役会決議	11,138	12.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主様、お客様、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、並びに投資家向け広報活動（IR活動）の活発化等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めています。

こうした取り組みにつきましては、グループ企業各社も対象として更なる充実を図ってまいります。

また、当社は、すべてのステークホルダーに対する企業責任を明確化し、健全で多様な金融サービス機能を発揮していくため「経営理念」を制定しております。さらに、グループとして基本的な倫理観や価値観を共有し、業務に反映させていくために「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。

[経営理念]

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

1. お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
2. 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
3. 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

[倫理綱領]

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

1. 株主様の権利・平等性の確保

当社は、株主様の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し、少数株主様、外国人株主様を含む全ての株主様の平等な取扱いに配慮します。

2. すべてのステークホルダーとの適切な協業

当社は、全ての活動の指針となる「経営理念」と、全従業員の判断および行動の基準となる「倫理綱領・行動規範」のもと、株主様、お客様、地域社会、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの方々との適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ（多様性）を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーのみならずみなさまからの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーのみならずみなさまにとって有用と思われる非財務情報についても、自主的・積極的に開示します。

4. 取締役会の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なりスクテイクを支える環境のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

5. 株主様との対話

当社は、決算説明会や国内外のIRイベント等を通じて、株主様との建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主様の立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

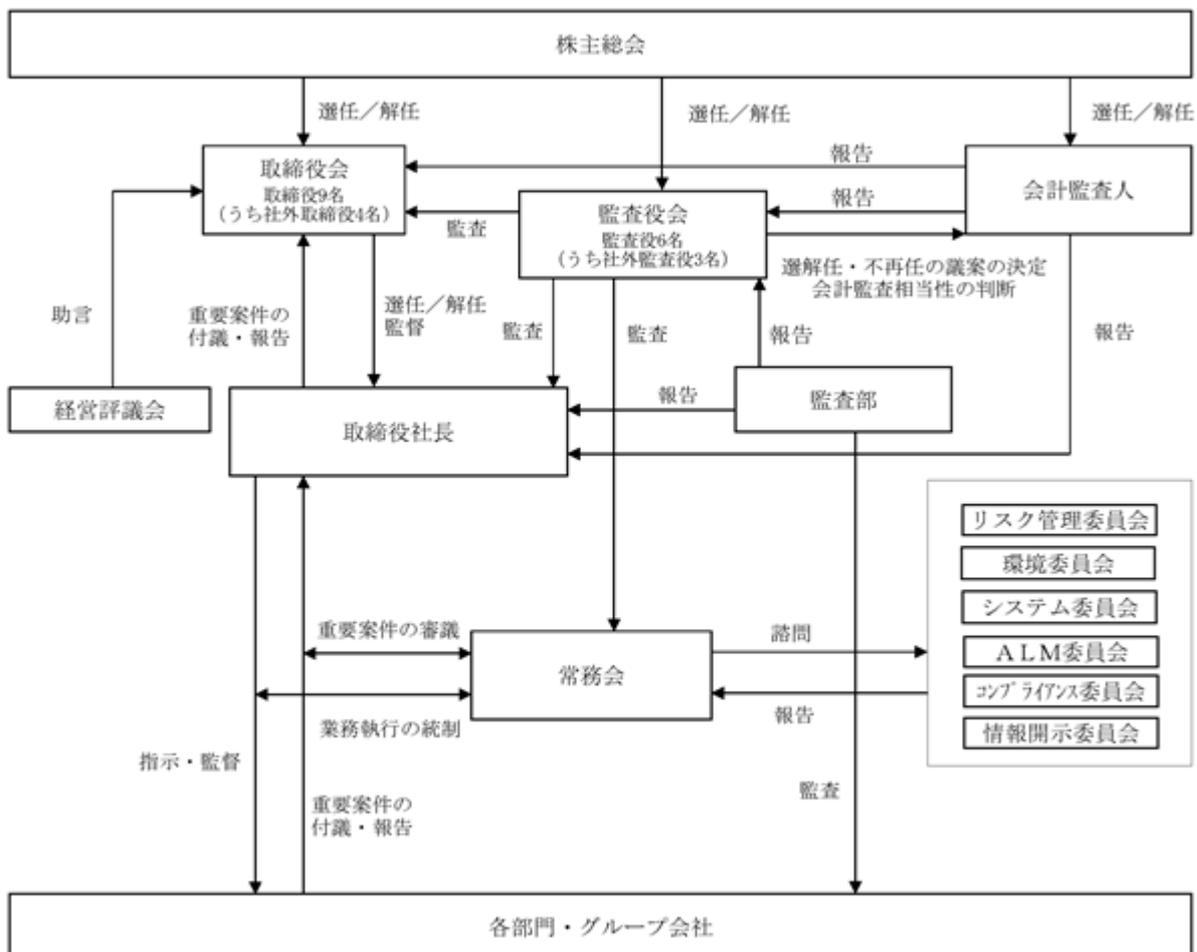
当社の取締役会は、定時開催の他、必要に応じて臨時取締役会も機動的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を図っております。また、経営の意思決定・監督の機能強化と業務執行の機能を分離して、その役割と責任を明確にし、取締役会機能の一層の充実・活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役は社外取締役4名を含む9名、執行役員は取締役との兼務4名を含む39名であります。

当社は取締役会決定の経営基本方針に基づき、具体的執行方針を立て、業務執行の統制を行うための協議決定機関として常務会を設置し、原則として毎週1回開催しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会への助言機関として経営評議会を設置しております。経営評議会の構成は、代表取締役3名（白石正氏、柳井隆博氏、占部利充氏）、常勤監査役3名（鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏）、社外取締役4名（箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、鴨脚光真氏、林尚見氏）、社外監査役3名（中田裕康氏、皆川宏氏、金子裕子氏）です。取締役会長（白石正氏）が議長をつとめ、取締役社長の指名及び取締役の報酬等を含むガバナンス上の諸事項について事前に説明し助言を得たうえで取締役会で審議しております。

当社の監査役会は、取締役の業務の執行につき、公正なる監督機能の徹底に努めております。監査役会は6名の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。

企業統治体制の模式図は、以下のとおりです。



ロ. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外取締役が取締役会での審議等を通じて経営監督を行うと共に、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行い、経営の健全性確保を図る体制としております。

八. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 [法令等遵守体制]

当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。

当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。

当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。

当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。

当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

[情報開示体制]

当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。

当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

[内部監査体制]

当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。

当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告させることにより、監査の実効性を確保する。

当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

(3) 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。

当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。

当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。

- ）信用リスク
- ）アセットリスク
- ）投資リスク
- ）市場リスク
- ）資金流動性リスク
- ）カントリーリスク
- ）オペレーショナルリスク

当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。

当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。

当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。

当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。

(5)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。

当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

(6)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。

当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。

当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。

当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

(7)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。

(8)当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。

- (9) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。
- (10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。
当社は、当社グループの役職員が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらじめ定めた額と法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、資本政策の機動的な遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	白石 正	1953年2月17日生	1975年 4月 株式会社東海銀行入行 2009年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員営業 第二本部長 2010年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務 2012年 6月 同取締役社長 2017年 6月 同取締役会長(現職)	(注)4	30,100
取締役社長 (代表取締役)	柳井 隆博	1958年5月4日生	1982年 4月 株式会社三菱銀行入行 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役社長(現職) 同執行役員兼務(現職)	(注)4	9,200
取締役副社長 (代表取締役)	占部 利充	1954年10月2日生	1978年 4月 三菱商事株式会社入社 2009年 4月 同執行役員中国副総代表 兼香港三菱商事会社社長 2011年 4月 三菱商事株式会社執行役員コーポレート担当役 員補佐(人事担当) 2013年 4月 同常務執行役員ビジネスサービス部門CEO 2017年 4月 同顧問 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長(現 職) 同執行役員兼務(現職) 2019年 6月 株式会社アドバンテスト取締役(現職)	(注)4	27,200
専務取締役	野々口 剛	1960年9月26日生	1984年 4月 株式会社三菱銀行入行 2011年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員法人業務 部長 2012年 6月 三菱UFJリース株式会社理事審査第一部部長 2012年 6月 同常務執行役員 2013年 6月 同常務取締役 同執行役員兼務(現職) 2016年 6月 同専務取締役(現職) 2018年 6月 日立キャピタル株式会社取締役	(注)4	16,500
常務取締役	下山 陽一	1958年5月21日生	1982年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 4月 同執行役員財務部長 2014年 4月 同執行役員東アジア統括補佐 兼香港三菱商事会社社長 2017年 4月 三菱商事株式会社顧問 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社常務執行役員 2018年 6月 同常務取締役(現職) 同執行役員兼務(現職)	(注)4	11,200
取締役 (社外取締役)	箕浦 輝幸	1943年10月5日生	1967年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2003年 6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 2004年 6月 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 2005年 6月 同取締役社長 2010年 6月 トヨタ紡織株式会社取締役会長 2012年 6月 同相談役 2013年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役(現職)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	拝郷 寿夫	1957年9月25日生	1981年 4月 名古屋鉄道株式会社入社 2008年 7月 同関連事業部監理 1 担当部長 2012年 6月 同取締役 2012年 7月 同事業企画部長 2014年 6月 同常務取締役 三菱UFJリース株式会社取締役(現職) 2016年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役専務 同グループ統括本部長 2018年 6月 同代表取締役副社長 2019年 6月 同代表取締役副社長執行役員(現職)	(注)4	-
取締役 (社外取締役)	鴨脚 光真	1960年1月19日生	1982年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 4月 同機械グループ管理部長 2014年 4月 同執行役員リスクマネジメント部長 2017年 4月 同執行役員事業投資総括部長 2018年 1月 同常務執行役員 コーポレート担当役員(国内) (兼)関西支社長 2018年 6月 同代表取締役(兼)常務執行役員 2019年 4月 同取締役(兼)常務執行役員複合都市開発グループCEO 2019年 6月 同常務執行役員複合都市開発グループCEO (現職) 2019年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役(現職)	(注)4	-
取締役 (社外取締役)	林 尚見	1965年3月16日生	1987年 4月 株式会社三菱銀行入行 2013年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員法人企画 部長兼電子債権戦略室長 2015年 7月 同執行役員経営企画部長 2017年 1月 同常務執行役員 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務グループCSO(現職) 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員CSO 2018年 6月 同取締役常務執行役員(代表取締役)CSO 三菱UFJリース株式会社取締役(現職) 2020年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員 (代表取締役)(現職)	(注)4	-
常勤監査役	鈴木 直人	1960年12月28日生	1983年 4月 ダイヤモンドリース株式会社入社 2009年 4月 三菱UFJリース株式会社情報システム部長 2012年 7月 同理事情報システム部長 2013年 6月 同執行役員情報システム部長 2015年 5月 同常務執行役員 2016年 6月 同常勤監査役(現職)	(注)8	12,100
常勤監査役	三明 秀二	1961年4月27日生	1984年 4月 株式会社東海銀行入行 2006年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行練馬支社長 2008年 6月 同法人業務部副部長(特命) 2010年 1月 同八重洲通支社長 2012年 5月 同理事本部審議役 2012年 6月 三菱UFJリース株式会社営業統括部部長 2012年 6月 同名古屋第一営業部長 2012年 7月 同理事名古屋第一営業部長 2014年 6月 同執行役員名古屋第一営業部長 2016年 5月 同常務執行役員 2019年 6月 同常勤監査役(現職)	(注)7	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松室 尚樹	1962年1月16日生	1984年 4月 セントラルリース株式会社入社 2012年 5月 三菱UFJリース株式会社大阪第三営業部長 2012年 7月 同理事大阪第三営業部長 2013年 5月 同理事企画部特命事項担当部長 2014年 5月 同理事リスクマネジメント統括部長 2014年 6月 同執行役員リスクマネジメント統括部長 2017年 5月 同常務執行役員 2018年 6月 同常勤監査役(現職)	(注)6	23,576
監査役 (社外監査役)	中田 裕康	1951年8月29日生	1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了。弁護士登録(第二東京弁護士会)(1990年3月まで) 1990年 4月 千葉大学法経学部助教授 1993年 6月 同教授 1995年 4月 一橋大学法学部教授 1999年 4月 同大学院法学研究科教授 2003年 4月 同大学評議員 2008年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 2015年 4月 一橋大学名誉教授 2017年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(現職) 2017年 6月 東京大学名誉教授 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社監査役(現職)	(注)6	-
監査役 (社外監査役)	皆川 宏	1956年7月13日生	1981年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 2013年 6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務取締役 2014年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常勤監査役 2016年 6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所取締役会長 2017年 4月 菱進都市開発株式会社取締役社長 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社監査役(現職)	(注)5	-
監査役 (社外監査役)	金子 裕子	1958年3月28日生	1980年 4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年 2月 公認会計士登録 2007年 5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2010年 7月 同シニアパートナー 2018年 4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職) 2018年 6月 株式会社商工組合中央金庫監査役(現職) 2019年 6月 神奈川中央交通株式会社取締役(現職) 2020年 6月 三菱UFJリース株式会社監査役(現職)	(注)8	-
計					133,276

- (注) 1. 取締役のうち、箕浦輝幸、拝郷寿夫、鴨脚光眞、林尚見の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、中田裕康、皆川宏、金子裕子の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は39名(うち取締役兼務4名)であります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会終結の時まで。
5. 2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会終結の時まで。
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期定時株主総会終結の時まで。
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会終結の時まで。
8. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役箕浦輝幸氏は、過去にトヨタ紡織株式会社とダイハツ工業株式会社において業務執行者の職にありました。両社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は両社及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、箕浦氏に、日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、箕浦氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役拝郷寿夫氏は、現在、名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、拝郷氏に、日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、拝郷氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役鴨脚光眞氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、鴨脚氏に、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外取締役林尚見氏は、現在、当社の主要株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員常務グループCSOであります。同社と当社との間には、金融取引等の取引関係があります。また、林氏は当社の主要な借入先である株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員（代表取締役）であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。当社は、林氏に、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役中田裕康氏は、現在、早稲田大学大学院法務研究科教授であり、当社と早稲田大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同大学の収入及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、中田氏に、大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、中田氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外監査役皆川宏氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であり、同行と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、皆川氏に、日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役金子裕子氏は、現在、早稲田大学大学院会計研究科教授であり、当社と早稲田大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同大学の収入及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、金子氏に、大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、金子氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

「社外取締役、社外監査役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

- (1)当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（ 1）
 - (2)当社の定める基準を超える借入先（ 2）の業務執行者
 - (3)当社の定める基準を超える取引先（ 3）の業務執行者
 - (4)当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
 - (5)当社の会計監査人の代表社員または社員
 - (6)当社より、一定額を超える寄附（ 4）を受けた団体に属する者
- （ 1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
（ 2）当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
（ 3）当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
（ 4）一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議や経営評議会での情報交換などにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

各社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受けることや経営評議会での情報交換などにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、本報告書提出時点で常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。監査役中田裕康氏は弁護士経験を有し、現在は早稲田大学大学院法務研究科教授であるなど、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役金子裕子氏は公認会計士として長年会計監査に携わり、現在は早稲田大学大学院会計研究科教授であるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏、及び皆川宏氏は、それぞれ長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。当社の各監査役は金融事業に対する高い識見を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制を整備しております。

現在、監査役会議長は三明秀二氏が務めております。また、監査役の職務を補助するため、適正な知識・能力・経験を有する使用人1名（兼務）をスタッフとして配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務の執行について監査を行っております。監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。常勤監査役は、常務会を始めとする社内的重要会議に出席しております。また、代表取締役等との面談、重要書類の閲覧、内部監査部門及び内部統制部門からの報告、国内外拠点への往査、子会社等の取締役及び監査役との面談を通じて情報交換を行っております。非常勤監査役は、取締役会、経営評議会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行うほか、常勤監査役、会計監査人及び内部監査部門からの報告を通じて情報交換を行い、必要に応じて意見の表明を行っております。これらの監査活動を通じて認識した事項については代表取締役及び執行部門に適宜伝達し、必要に応じて助言を行っております。

当事業年度は監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況
常勤監査役	鈴木 直人	11回 / 11回
常勤監査役	三明 秀二	8回 / 8回
常勤監査役	松室 尚樹	11回 / 11回
監 査 役	安田 正太	10回 / 11回
監 査 役	中田 裕康	8回 / 11回
監 査 役	皆川 宏	11回 / 11回

常勤監査役 三明秀二氏は、2019年6月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した8回の監査役会すべてに出席しております。

なお、当事業年度の監査役会においては、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の評価及び再任、監査報告の作成、監査役候補選任への同意等の決議、監査役活動状況、国内外拠点への往査結果、代表取締役等との面談結果、内部監査部門による業務監査及び内部統制監査の結果、会計監査人監査の進捗状況・結果等の報告が行われました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査部（29名）にて実施しております。監査部では、年間の監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告しております。被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を報告させることにより、監査の実効性を確保しております。また、監査部長は、必要に応じ監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努めるとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会などの内部統制部門の重要な会議に出席し、関係する情報を交換しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社(当時はダイヤモンドリース株式会社)は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1980年に監査契約を締結。以後、UFJセントラルリース株式会社と合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更し、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生
指定有限責任社員 業務執行社員 清水 基弘
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 映

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他39名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に記載した項目の他、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異及びその原因分析等も含め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	146	68	571	63
連結子会社	74	-	68	2
計	220	68	640	66

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	29	-	43
連結子会社	192	154	289	110
計	192	184	289	154

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提案された報酬等が適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数及び人員数等を算定根拠とし、会計監査人と十分な協議を重ねたうえで決定されたものであることを確認したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 基本方針

- ・ 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定することとしております。
- ・ 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大及び短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものにするものとしております。

() 取締役の報酬等の内容

報酬体系

- ・ 取締役（社外取締役を除く。以下()において同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）及び中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬については賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを付与することにより支給しております。
- ・ 当社は健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しております。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期及び中長期のインセンティブ比率を適切に構築しております。
- ・ 具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬及び株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3 : 0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1 : 0.3 : 0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定することとしております。
- ・ なお、社外取締役については、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としております。

業績連動報酬

- ・ 業績連動報酬である賞与については、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社が当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、中期経営計画の計数目標として公表している連結当期純利益を全社業績評価の指標（KPI）に設定しております。
- ・ 代表取締役の賞与は、全額が全社業績評価に連動しており、連結当期純利益の計画達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- ・ 代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%が全社業績評価、30%が各自の担当業務評価に連動しており、いずれも標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。

なお、担当業務連動分は、代表取締役社長が、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上することができると考えております。

業績連動報酬以外の報酬

- ・ 中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションについては、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて付与する新株予約権の個数を決定し、支給することとしております。なお、ストックオプション制度の内容については、1「株式等の状況」（2）「新株予約権等の状況」「ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- ・ 取締役が、担当又は駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供することとしております（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額を、「社宅提供に係る非金銭報酬」という。）。

() 取締役の報酬等の決定方法

- ・ 社外取締役を含む取締役の報酬等（社宅提供に係る非金銭報酬を除く）の額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額480百万円以内、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内とされております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における取締役は13名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役は4名）でありました。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の社宅提供に係る非金銭報酬の額は、株主総会（2007年6月28日）の決議により、月額2百万円以内とされております。なお、当該株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、同株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く）は11名でありました。
- ・ 当社は、役員報酬に関して透明性・客観性ある手続きを行うため、その方針や内容を経営評議会（代表取締役と社外取締役及び社外監査役が出席）において事前に説明し助言を得たうえで、取締役会で審議しております。

基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅提供に係る非金銭報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を代表取締役社長（柳井隆博）に一任しておりますが、個別の報酬額は経営評議会へ事後に報告し、検証を行っております。また、株式報酬型ストックオプションについては、各取締役に付与する新株予約権の個数を取締役会において決議しております。

() 監査役の報酬等の内容及び決定方法

- ・ 監査役の報酬については、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としております。
- ・ 監査役の報酬額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、年額120百万円以内としております。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における監査役は7名でありました。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	322	199	57	61	3	6
監査役 (社外監査役を除く)	65	65	-	-	-	4
社外役員	81	81	-	-	-	10

(注1) 「その他」の内容は、社宅提供に係る非金銭報酬として支給しております。

(注2) 上記のほか、2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役（取締役を退任し、執行役員として在任する者を含む）及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各氏の退任時に贈呈することとしております。これに基づき、役員退職慰労金を退任監査役に対して1百万円（過年度において役員退職慰労引当金として計上済）を支給しております。このうち、社外監査役への役員退職慰労金は1百万円です。

- ・ 業績連動報酬である取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与の全社業績評価のKPIとして連結当期純利益を使用しております。2020年3月期における実績は、目標値700億円に対し707億円（達成率101%）となりました。
- ・ また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行いました。業績の目標値については、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績及び貢献度は、概ね目標を達成しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進等を目的とする投資株式、継続的な資本・業務提携に基づく関係強化を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上の方針のもと、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進、資本・業務提携に基づく関係強化を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。投資株式のうち、保有の合理性が認められないと判断した投資株式については、保有株式を売却することを基本方針としております。(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、非上場株式以外の株式について記載しております。)

当該投資株式の保有の合理性については、()営業の取引額・利益額、受取配当金額、資本コスト等による定量的評価、()現在までのビジネス活動の取り組み、()将来的なビジネスの可能性を主な検証項目とし、投資先企業毎の保有意義や期待する効果に応じて検証項目の重点を調整することにより、取締役会において保有の合理性を実質的に検証しております。その結果、保有の合理性が認められないと判断した投資株式については、売却の交渉を進め、随時、売却を進めることとしております。

また、2020年3月期における個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容は以下のとおりであります。

- ・ 検証対象の大半の銘柄について、保有の合理性が認められることが確認されました。
- ・ 検証対象のうち、保有の合理性が認められないと判断される銘柄については、売却もしくは売却を交渉していくことが確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	91	5,797
非上場株式以外の株式	94	49,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	3,689	情報・知見・ノウハウ等の取得や相互提供、関係強化等により、事業の発展・拡大を図るため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	1,237
非上場株式以外の株式	14	197

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Chailease Holding Co.,Ltd.	47,594,701	46,208,448	保有の合理性を検証した上で、業務提携に基づく関係強化のため保有。 定量的な保有効果に代えて保有の合理性を検証した方法を記載しており、保有の合理性を検証した方法は、上記a.に記載しております。(以下同じ。) 株式数は、株式配当により増加。	無
	15,721	20,960		
日立キャピタル(株)	4,909,340	4,909,340	保有の合理性を検証した上で、資本業務提携に基づく関係強化のため保有。	有
	10,000	12,597		
イオン(株)	1,151,582	1,151,582	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	2,762	2,667		
(株)トーカイ	768,634	768,634	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	2,257	2,073		
ショーボンドホールディングス(株)	297,220	148,610	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。 株式数は、株式分割により増加。	無
	1,283	1,098		
(株)島津製作所	430,000	430,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	1,223	1,376		
小野薬品工業(株)	400,000	400,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	994	867		
名古屋鉄道(株)	304,800	304,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	923	934		
(株)伊藤園	160,000	160,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	915	920		
東京応化工業(株)	187,563	187,563	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	777	566		
オークマ(株)	221,600	221,600	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	772	1,327		
(株)三菱総合研究所	216,500	216,500	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	712	724		
(株)ロック・フィールド	482,064	482,064	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	707	788		
ゼリア新薬工業(株)	302,964	302,964	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	632	579		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	76,200	76,200	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	613	700		
(株)ワコールホールディングス	233,500	233,500	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	548	642		
(株)丸井グループ	236,828	236,828	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	429	529		
大正製薬ホールディングス(株)	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	398	633		
豊田通商(株)	136,524	136,524	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	347	492		
(株)不二越	113,000	113,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	330	502		
日本電子(株)	125,000	125,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	329	249		
(株)ニコン	330,000	330,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	329	515		
T O A(株)	400,000	400,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	322	446		
日本リーテック(株)	200,000	200,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	313	282		
Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	920,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	313	693		
加賀電子(株)	183,157	183,157	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	311	372		
(株)村上開明堂	143,825	143,825	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	302	353		
東京海上ホールディングス(株)	55,125	55,125	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	272	295		
日本国土開発(株)	500,000	500,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	265	282		
(株)広島銀行	515,667	515,667	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	232	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コロワイド	141,750	141,750	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	231	324		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	142,400	142,400	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	207	309		
鳥越製粉(株)	212,000	212,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	184	161		
(株)ヒラノテクシード	150,000	150,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	162	259		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	633,937	633,937	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	155	254		
センコーグループ ホールディングス(株)	179,450	179,450	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	150	164		
(株)木曽路	61,226	61,226	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	146	162		
戸田建設(株)	220,563	220,563	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	138	149		
名糖産業(株)	101,970	101,970	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	136	155		
(株)サンリオ	91,150	91,150	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	130	240		
MS&ADインシュア ランスグループホー ルディングス(株)	42,907	42,907	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	129	144		
ホーチキ(株)	75,000	75,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	102	83		
(株)伊藤園(優先株)	48,000	48,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	101	126		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	90,000	90,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	96	137		
フロイント産業(株)	200,000	200,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	94	166		
尾張精機(株)	34,675	34,675	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	89	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ノリタケカンパ ニーリミテド	24,502	24,502	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	84	129		
(株)ツムラ	30,000	30,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	82	100		
明治電機工業(株)	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	82	102		
ソフトバンク(株)	53,200	53,200	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	73	66		
都築電気(株)	66,412	66,412	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	73	56		
日本トランスシティ (株)	150,491	150,491	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	70	66		
光村印刷(株)	48,800	48,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	68	112		
(株)テクノ菱和	87,120	87,120	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	66	74		
(株)和井田製作所	64,700	64,700	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	63	80		
タキヒヨー(株)	39,600	39,600	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	60	69		
(株)エスケーエレクト ロニクス	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	56	91		
日邦産業(株)	134,000	134,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	49	70		
(株)中京医薬品	71,874	71,874	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	48	20		
井村屋グループ(株)	26,302	26,302	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	47	63		
(株)中京銀行	-	26,584	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	前事業年度：有 当事業年度：無
	-	60		
(株)カナモト	21,800	21,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	45	59		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	12,600	2	13,624
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	573	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 11 195,831	3 466,228
割賦債権	3 265,962	3 227,280
リース債権及びリース投資資産	3 1,579,843	3 1,583,670
営業貸付金	3, 11 1,037,204	3, 11 1,062,740
その他の営業貸付債権	3, 5 77,266	5 73,657
賃貸料等未収入金	23,230	23,757
有価証券	3,561	819
商品	3, 11 22,120	21,217
その他の流動資産	3, 11 65,498	3 57,086
貸倒引当金	4,829	5,758
流動資産合計	3,265,689	3,510,701
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2, 3, 4 1,893,887	2, 3, 4 2,025,596
賃貸資産前渡金	3 57,034	73,308
賃貸資産合計	1,950,922	2,098,904
その他の営業資産	2, 3 67,367	2, 3 120,498
社用資産	2 7,024	2 5,967
有形固定資産合計	2,025,314	2,225,371
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	79	8
賃貸資産合計	79	8
その他の無形固定資産		
のれん	72,163	65,580
ソフトウェア	9,028	9,198
電話加入権	62	37
その他	3 64,013	3 92,167
その他の無形固定資産合計	145,268	166,984
無形固定資産合計	145,347	166,993
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3, 10 288,558	1, 3, 10 313,947
破産更生債権等	27,286	24,693
繰延税金資産	6,879	14,797
退職給付に係る資産	32	30
その他の投資	46,923	43,263
貸倒引当金	15,103	13,831
投資その他の資産合計	354,577	382,901
固定資産合計	2,525,239	2,775,265
資産合計	5,790,929	6,285,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12 93,067	74,918
短期借入金	3 320,604	3 454,137
1年内償還予定の社債	236,945	224,536
1年内返済予定の長期借入金	3, 11 215,561	3, 11 329,818
コマーシャル・ペーパー	742,200	762,100
債権流動化に伴う支払債務	3, 9, 11 53,908	3, 9, 11 59,109
リース債務	24,472	25,213
未払法人税等	5,599	6,924
割賦未実現利益	16,462	12,740
賞与引当金	6,009	6,668
役員賞与引当金	161	486
賃貸資産保守引当金	72	-
その他の流動負債	107,410	93,535
流動負債合計	1,822,474	2,050,190
固定負債		
社債	823,357	945,016
長期借入金	3, 11 1,955,842	3, 11 2,079,301
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 9, 11 91,933	3, 9 76,671
リース債務	88,509	86,203
資産除去債務	17,932	21,288
繰延税金負債	43,135	53,508
役員退職慰労引当金	172	119
退職給付に係る負債	3,266	3,344
その他の固定負債	3 165,723	3 171,501
固定負債合計	3,189,871	3,436,955
負債合計	5,012,346	5,487,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	167,147	167,164
利益剰余金	491,963	538,977
自己株式	1,867	1,665
株主資本合計	690,439	737,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,032	10,752
繰延ヘッジ損益	2,431	5,597
為替換算調整勘定	41,742	36,219
退職給付に係る調整累計額	1,425	1,333
その他の包括利益累計額合計	63,780	40,041
新株予約権	1,471	1,507
非支配株主持分	22,890	19,599
純資産合計	778,582	798,820
負債純資産合計	5,790,929	6,285,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	864,224	923,768
売上原価	705,904	741,804
売上総利益	158,320	181,964
販売費及び一般管理費	177,949	190,110
営業利益	80,371	91,853
営業外収益		
受取利息	471	749
受取配当金	2,299	2,803
受取賃貸料	316	334
持分法による投資利益	3,785	3,269
その他の営業外収益	4,319	3,301
営業外収益合計	11,192	10,457
営業外費用		
支払利息	2,757	4,849
その他の営業外費用	1,200	3,085
営業外費用合計	3,958	7,934
経常利益	87,605	94,376
特別利益		
投資有価証券売却益	4,801	1,358
関係会社株式売却益	1,315	237
段階取得に係る差益	2,969	2,343
特別利益合計	7,086	5,030
特別損失		
投資有価証券評価損	-	308
投資有価証券売却損	849	-
関係会社株式評価損	287	-
特別損失合計	1,136	308
税金等調整前当期純利益	93,555	99,097
法人税、住民税及び事業税	19,227	20,642
法人税等調整額	4,198	6,288
法人税等合計	23,425	26,931
当期純利益	70,129	72,166
非支配株主に帰属する当期純利益	1,333	1,411
親会社株主に帰属する当期純利益	68,796	70,754

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	70,129	72,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,896	10,321
繰延ヘッジ損益	1,275	8,400
為替換算調整勘定	1,168	5,351
退職給付に係る調整額	1,890	10
持分法適用会社に対する持分相当額	961	213
その他の包括利益合計	1 3,411	1 23,869
包括利益	66,718	48,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,471	47,015
非支配株主に係る包括利益	1,246	1,280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,187	441,604	2,026	639,962
会計方針の変更による累積的影響額			746		746
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,187	440,857	2,026	639,215
当期変動額					
剰余金の配当			17,802		17,802
親会社株主に帰属する当期純利益			68,796		68,796
連結範囲の変動			112		112
連結子会社の増資による持分の増減		35			35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の処分		5		158	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	40	51,106	158	51,224
当期末残高	33,196	167,147	491,963	1,867	690,439

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,865	4,089	43,408	3,249	67,114	1,380	22,666	731,124
会計方針の変更による累積的影響額		714			714		40	73
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,865	4,804	43,408	3,249	67,829	1,380	22,626	731,051
当期変動額								
剰余金の配当								17,802
親会社株主に帰属する当期純利益								68,796
連結範囲の変動								112
連結子会社の増資による持分の増減								35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
自己株式の処分								153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,833	2,372	1,666	1,824	4,048	91	264	3,692
当期変動額合計	1,833	2,372	1,666	1,824	4,048	91	264	47,531
当期末残高	21,032	2,431	41,742	1,425	63,780	1,471	22,890	778,582

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,147	491,963	1,867	690,439
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,147	491,963	1,867	690,439
当期変動額					
剰余金の配当			23,601		23,601
親会社株主に帰属する当期純利益			70,754		70,754
連結範囲の変動			139		139
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
自己株式の処分		14		201	216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17	47,013	201	47,232
当期末残高	33,196	167,164	538,977	1,665	737,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,032	2,431	41,742	1,425	63,780	1,471	22,890	778,582
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,032	2,431	41,742	1,425	63,780	1,471	22,890	778,582
当期変動額								
剰余金の配当								23,601
親会社株主に帰属する当期純利益								70,754
連結範囲の変動								139
連結子会社の増資による持分の増減								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
自己株式の処分								216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,279	8,028	5,522	92	23,739	35	3,291	26,994
当期変動額合計	10,279	8,028	5,522	92	23,739	35	3,291	20,237
当期末残高	10,752	5,597	36,219	1,333	40,041	1,507	19,599	798,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,555	99,097
賃貸資産減価償却費	123,961	125,252
賃貸資産除却損及び売却原価	82,894	125,152
その他の営業資産減価償却費	2,153	3,488
社用資産減価償却費及び除却損	2,305	3,693
その他減価償却費	611	1,260
のれん償却額	5,734	5,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,764	143
受取利息及び受取配当金	2,770	3,552
資金原価及び支払利息	51,137	63,646
投資有価証券評価損益(は益)	-	308
投資有価証券売却損益(は益)	3,951	1,358
関係会社株式評価損	287	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,315	237
段階取得に係る差損益(は益)	969	3,433
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	328	2,428
割賦債権の増減額(は増加)	5,154	7,006
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	21,997	32,523
貸付債権の増減額(は増加)	62,100	39,334
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額(は増加)	25,227	17,516
賃貸資産の取得による増加	425,871	412,643
その他の営業資産の取得による支出	28,814	47,073
仕入債務の増減額(は減少)	11,263	14,519
その他	26,850	32,377
小計	170,203	172,305
利息及び配当金の受取額	3,848	4,561
利息の支払額	49,901	63,864
法人税等の支払額	23,146	20,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,403	252,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	6,494	4,330
投資有価証券の取得による支出	19,750	14,542
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,964	2,924
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	² 33,753	20,808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	³ 12,998	³ 3,871
その他	26	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,063	32,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	45,709	143,201
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	30,200	19,900
債権流動化による収入	136,136	141,750
債権流動化の返済による支出	121,549	151,353
長期借入れによる収入	525,048	579,134
長期借入金の返済による支出	363,193	268,898
社債の発行による収入	370,132	351,409
社債の償還による支出	156,402	237,137
配当金の支払額	17,802	23,601
非支配株主への配当金の支払額	67	2,149
非支配株主からの払込みによる収入	3,400	-
その他	40	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	299,752	552,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	758	1,670
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,527	268,803
現金及び現金同等物の期首残高	160,124	186,489
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	534	294
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	304	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 186,489	1 455,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 184社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

MIUSA Corporation他11社は、設立したことにより、MUL (Thailand) Co., Ltd.他3社は、重要性が増加したことにより、合同会社ホワイトライズインベストメント他9社は、持分等を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

カシオリース(株)他64社は、清算終了等により、神鋼リース(株)他4社は、株式等を譲渡したことにより当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち145社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち62社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 42社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機クレジット(株)

三菱オートリース・ホールディング(株)

ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)

Chubu Electric Power & MUL Germany Transmission GmbH

神栖バイオマス発電所合同会社他5社は、持分等を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

KMTソーラー合同会社は、出資持分を取得し連結の範囲に含めたことにより、リニューアブルエナジーパートナーズ合同会社は、清算終了により、トリニティ・ケア(株)は、株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

記載すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち145社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうち61社及び関連会社のうち35社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社

4月末日	3社
5月末日	1社
10月末日	9社
11月末日	2社
12月末日	128社
1月末日	19社

(2) 4月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。5月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

なお、12月末日を決算日とする連結子会社のうち6社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

その他の連結子会社は、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券のうち、上記以外のもの

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

社用資産（リース賃借資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
器具備品	3年～20年

その他の無形固定資産（のれんを除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,896百万円（前連結会計年度：14,540百万円）であります。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員及び執行役員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象...借入金、社債、買掛金、外貨建定期預金、リース債権、営業貸付金、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎にALM委員会に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期毎に、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に117,963百万円（前連結会計年度：107,981百万円）、「有価証券」に798百万円（前連結会計年度：3,476百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社におけるIFRSの適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「償却債権取立益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「償却債権取立益」に表示していた2,019百万円は、「その他の営業外収益」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費」に表示していた544百万円は、「その他の営業外費用」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,461百万円は、「その他減価償却費」611百万円、「その他」26,850百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた108百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」67百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国においても2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、当社グループの事業活動にも影響が生じております。なお、2020年3月期末における主なのれんの評価に際しては、2020年度業績に一定の影響が生じるとのストレスも考慮した想定を加えて検証しております。また、決算日後の状況により貸倒関連費用の計上が必要となる可能性に備えて、貸倒引当金を追加計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	67,266百万円	67,627百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	27,395	27,798
投資有価証券(その他)	57,099	72,996
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	1,608	1,587

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	579,997百万円	599,721百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	5,355	8,515
社用資産の減価償却累計額	7,752	7,623

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	12,150百万円	15,262百万円
割賦債権	27	16
リース債権及びリース投資資産	94,189	136,287
営業貸付金	47,936	23,970
その他の営業貸付債権	1,324	-
商品	192	-
その他の流動資産	2,284	892
賃貸資産	514,572	564,113
賃貸資産前渡金	9,871	-
その他の営業資産	44,895	94,750
その他の無形固定資産	11,475	11,003
投資有価証券	9,973	13,526
オペレーティング・リース契約債権	3,407	2,725
計	752,299	862,550

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	596百万円	612百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	440,194	510,218
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	114,096	104,312
その他の固定負債	1,812	1,804
計	556,698	616,948

(注)1. 担保提供資産のうち営業貸付金10,411百万円(前連結会計年度:10,466百万円)、賃貸資産37,050百万円(前連結会計年度:39,813百万円)及び投資有価証券13,526百万円(前連結会計年度9,973百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 担保提供資産のうち、その他の営業資産20,992百万円(前連結会計年度:5,647百万円)は工場財団抵当であり、また対応する債務のうち長期借入金20,050百万円(前連結会計年度:5,246百万円)は工場財団抵当に対応する債務であります。

4 国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度圧縮記帳額	269百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	1,004	944

5 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

6 貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	139,078百万円	155,265百万円
貸出実行残高	14,826	29,941
差引額	124,251	125,323

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(前連結会計年度末の未実行残高92,674百万円、当連結会計年度末の未実行残高99,162百万円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7 貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関22社(前連結会計年度:26社)と特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	533,367百万円	525,150百万円
借入実行残高	30,278	27,749
差引額	503,089	497,400

なお、上記の差引額(特定融資枠契約の未使用総額)のうち、当社及び米国でグループ資金調達業務を行うMUL Asset Finance Corporationの額は487,731百万円(前連結会計年度末476,382百万円)であります。

8 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業保証額	9,378百万円	11,453百万円

(2) 銀行借入金に対する保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MUL(Taiwan)Ltd.	232百万円	826百万円
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,635	-
その他	273	37
計	2,141	864

9 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

10 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券38百万円(前連結会計年度:62百万円)が含まれております。

11 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	554百万円	558百万円
ノンリコース債権流動化に伴う支払債務	9,040	4,240
ノンリコース長期借入金	6,085	5,532
ノンリコース債権流動化に伴う長期支払債務	18,655	-
計	34,335	10,331

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	734百万円	- 百万円
営業貸付金	36,834	12,688
商品	192	-
その他の流動資産	430	-
計	38,191	12,688

12 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	198百万円	- 百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	58	-
支払手形	1,397	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料・賞与・手当	20,934百万円	23,767百万円
貸倒引当金繰入額	3,360	8,043
賞与引当金繰入額	6,009	6,668
退職給付費用	2,749	2,490
役員賞与引当金繰入額	161	486
役員退職慰労引当金繰入額	55	53

2 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

不動産賃貸事業を営む合同会社セヴンツーを営業者とする匿名組合、及び太陽光発電事業を営む合同会社サンシャインエナジー相生を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同2社を連結子会社にしたことによるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

不動産賃貸事業を営む合同会社ホワイトライズインベストメントを営業者とする匿名組合、及び太陽光発電事業を営むKMTソーラー合同会社を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同2社を連結子会社にしたことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,288百万円	13,729百万円
組替調整額	4,768	1
税効果調整前	2,480	13,730
税効果額	584	3,409
その他有価証券評価差額金	1,896	10,321
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,998	10,691
組替調整額	899	261
税効果調整前	2,897	10,430
税効果額	1,621	2,029
繰延ヘッジ損益	1,275	8,400
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,168	5,351
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,168	5,351
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,168	5,351
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,210	458
組替調整額	486	430
税効果調整前	2,697	28
税効果額	806	17
退職給付に係る調整額	1,890	10
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,064	114
組替調整額	103	98
持分法適用会社に対する持分相当額	961	213
その他の包括利益合計	3,411	23,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	895,834	-	-	895,834
合計	895,834	-	-	895,834
自己株式				
普通株式(注)	5,791	-	453	5,338
合計	5,791	-	453	5,338

(注) 普通株式の自己株式の株式数減少453千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,471
合計		-	-	-	-	-	1,471

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	9,345	10.50	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	8,457	9.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	12,466	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	895,834	-	-	895,834
合計	895,834	-	-	895,834
自己株式				
普通株式（注）	5,338	-	576	4,761
合計	5,338	-	576	4,761

（注）普通株式の自己株式の株式数減少576千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,507
合計		-	-	-	-	-	1,507

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	12,466	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	11,134	12.50	2019年9月30日	2019年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,138	利益剰余金	12.50	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	195,831百万円	466,228百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	909	878
使途制限付預金(注)	8,432	9,761
現金及び現金同等物	186,489	455,588

(注) 使途が賃貸資産のメンテナンス費用の支払いに限定されている信託預金及び賃貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金等であります。

2 子会社株式等の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分の取得により新たにENG S Holdings Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	83,378百万円
固定資産	2,325
のれん	13,735
流動負債	53,204
固定負債	20,478
為替換算調整勘定	282
子会社持分の取得価額	26,038
現金及び現金同等物	1,219
差引:取得による支出	24,818

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 子会社株式等の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりMMCダイヤモンドファイナンス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	252,620百万円
固定資産	11,322
流動負債	164,326
固定負債	88,759
非支配株主持分	5,428
負ののれん	226
株式売却益	1,315
子会社株式の売却価額	<u>6,517</u>
現金及び現金同等物	239
差引：売却による収入	<u>6,278</u>

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により神鋼リース株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	70,922百万円
固定資産	25,506
流動負債	54,098
固定負債	39,406
非支配株主持分	584
その他	86
株式売却益	237
子会社株式の売却価額	<u>2,489</u>
現金及び現金同等物	862
差引：売却による収入	<u>1,627</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

貸手側(当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	1,288,401	1,303,719
見積残存価額部分	44,708	42,225
受取利息相当額	248,955	273,477
合計	1,084,155	1,072,468

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	157,303	125,868	86,291	59,859	41,330	76,775
リース投資資産に係る リース料債権部分	318,962	260,351	203,077	152,439	99,717	253,853

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	161,441	122,850	92,608	64,918	37,905	91,631
リース投資資産に係る リース料債権部分	308,156	252,373	204,301	149,819	100,031	289,037

オペレーティング・リース取引

1. 借手側（当社及び連結子会社が借手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,859	3,182
1年超	5,539	5,317
合計	8,398	8,499

2. 貸手側（当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	182,454	185,307
1年超	833,974	817,293
合計	1,016,429	1,002,601

転リース取引及び協調リース取引

転リース取引及び協調リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

1. 転リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権	882	836
リース投資資産	1,119	1,127
リース債務	2,029	1,800

2. 協調リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権	27,388	28,090
リース投資資産	79,859	76,097
リース債務	110,414	107,385

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融の他、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

また、デリバティブ取引については、主に金利及び為替変動リスクをヘッジする目的で取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的及び金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境の下で当社グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しております。

当社グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利であります。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しております。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的及び個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っております。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

当社グループはデリバティブ取引等に関してヘッジ会計を適用しており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

当社グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当社グループが行っているデリバティブ取引は、主にヘッジ対象資産、負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程に従い、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループ毎の与信状況管理等を行っております。この与信管理は営業部門及び審査部門により行われ、定期的にはリスク管理委員会、常務会、取締役会にて審議、報告を行っております。また、監査部門において与信運営及び管理状況の検証・監査を行っております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクを内包する市場関連業務の管理を行っております。

() 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、役員及び関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオ分析の検討を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしております。また、四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告しております。

() 為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達する他、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで管理しています。為替変動リスクの状況については、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、時価のある有価証券及び投資有価証券について、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有されていることから、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認、また、資本コストの観点からも検証を行い、保有を継続するかどうかを判断しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めております。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、当社の個別取引に関しては財務部が執行しております。金利変動リスクについてはALMにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件毎に管理しております。これらデリバティブ取引の状況は、四半期毎にALM委員会に報告しております。

また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券及び投資有価証券、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金、債権流動化に伴う支払債務であります。当社グループでは、当社及び主要な連結子会社に係るこれらの金融商品に関してALMを行っており、10BPV(1)やVaR(2)などの指標を用いて市場リスク量を把握しております。なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループにおける10BPV及び市場リスクVaR(金利と株式の合算)は以下のとおりです。

10BPV:28億円(前期の連結決算日:39億円)

市場リスクVaR:185億円

(用語説明)

1 10BPV:金利リスク指標の1つで、金利が10bp(0.10%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変動するかを示した数値

2 VaR:相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示した数値

なお、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料及び残存価額に関しても、ファイナンス・リース取引に係る債権と同様に市場リスクを内包していることから、当社グループではそのリスク量を含めてリスク管理を行っており、上記の市場リスク量の値に含めております。

また、当社グループが使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っております。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。資金調達に係る流動性リスクの管理につきましては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	195,831	195,831	-
(2) 割賦債権(*1) 貸倒引当金(*2)	249,500 341		
	249,158	262,552	13,393
(3) リース債権及びリース投資資産(*3) 貸倒引当金(*2)	1,535,134 1,923		
	1,533,211	1,616,341	83,130
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	1,037,204 2,444		
	1,034,759	1,060,690	25,930
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金(*2)	77,266 56		
	77,210	77,275	65
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	80,704	80,704	-
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	27,286 15,079		
	12,207	12,207	-
資産計	3,183,083	3,305,603	122,520
(1) 支払手形及び買掛金	93,067	93,067	-
(2) 短期借入金	320,604	320,604	-
(3) コマーシャル・ペーパー	742,200	742,200	-
(4) 社債	1,060,302	1,056,338	3,963
(5) 長期借入金	2,171,403	2,167,405	3,998
(6) 債権流動化に伴う支払債務	145,842	145,564	278
負債計	4,533,420	4,525,179	8,240
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	142	142	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5,324	5,324	-
デリバティブ取引計	5,466	5,466	-

(*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額44,708百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	466,228	466,228	-
(2) 割賦債権(*1) 貸倒引当金(*2)	214,540 562		
(3) リース債権及びリース投資資産(*3) 貸倒引当金(*2)	213,978 1,541,444 2,456	223,888	9,910
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	1,538,988 1,062,740 2,578	1,633,318	94,330
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金(*2)	1,060,162 73,657 106	1,092,932	32,770
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	73,550 62,157	73,657 62,157	106 -
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	24,693 13,806		
	10,887	10,887	-
資産計	3,425,953	3,563,069	137,116
(1) 支払手形及び買掛金	74,918	74,918	-
(2) 短期借入金	454,137	454,137	-
(3) コマーシャル・ペーパー	762,100	762,100	-
(4) 社債	1,169,553	1,185,824	16,270
(5) 長期借入金	2,409,120	2,447,863	38,743
(6) 債権流動化に伴う支払債務	135,781	136,014	233
負債計	5,005,610	5,060,858	55,247
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,881)	(8,881)	-
デリバティブ取引計	(8,404)	(8,404)	-

(*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額42,225百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額(*)から維持管理費用見積額を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 為替予約の振当処理の対象とされたリース債権及びリース投資資産(下記「デリバティブ取引」参照)については、円貨建の回収予定額を割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) その他の営業貸付債権

貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、債券及び信託受益権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いた金額によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期間で決済されるもののうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらを除く社債は、主に一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額(*)を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 通貨スワップの振当処理の対象とされた社債(下記「デリバティブ取引」参照)については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記「デリバティブ取引」参照)については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金(下記「デリバティブ取引」参照)については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(6) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の債権流動化を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等によっております。金利スワップの特例処理、為替予約並びに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているリース債権及びリース投資資産、社債、長期借入金など一体として処理されているため、その時価は当該資産、負債の時価に含めて記載しております。(上記「資産」(3)、「負債」(4)(5)参照)

なお、デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	67,266	67,627
非上場株式	16,762	25,909
信託受益権	2,819	1,634
匿名組合出資等	124,566	157,438

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (*1)
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	195,831	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	86,858	64,640	46,247	31,688	17,934	18,593
リース債権及びリース投資資産 (*3)	476,265	386,219	289,369	212,298	141,048	330,629
営業貸付金	204,018	149,446	145,360	110,917	100,229	327,230
その他の営業貸付債権	76,026	1,135	104	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	10	-	-	-	-	10
社債	1,102	1	1,121	101	603	692
(2) その他	2,448	13,531	26,305	18,810	6,137	32,214
合計	1,042,562	614,974	508,510	373,815	265,953	709,370

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	466,228	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	74,744	54,266	39,901	27,916	14,338	16,113
リース債権及びリース投資資産 (*3)	469,597	375,224	296,909	214,738	137,936	380,668
営業貸付金	190,818	190,353	138,315	119,386	103,116	320,750
その他の営業貸付債権	73,552	104	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	-	-	-	-	-	-
社債	101	1	101	609	9,406	357
(2) その他	718	15,655	25,405	6,195	14,411	49,510
合計	1,275,761	635,605	500,634	368,846	279,210	767,400

(*1) 破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(*2) 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

(*3) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	320,604	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	742,200	-	-	-	-	-
社債	236,945	166,412	198,188	103,847	175,508	179,400
長期借入金	215,561	330,118	336,774	321,299	263,423	704,225
債権流動化に伴う支払債務	53,908	27,696	32,640	21,259	9,584	751
合計	1,569,219	524,228	567,602	446,406	448,517	884,377

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	454,137	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	762,100	-	-	-	-	-
社債	224,536	201,696	156,235	173,352	134,026	279,707
長期借入金	329,818	335,585	406,314	327,483	296,517	713,401
債権流動化に伴う支払債務	59,109	34,617	24,674	16,309	710	358
合計	1,829,701	571,899	587,224	517,145	431,254	993,467

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,474	14,285	35,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	20	20	0
	社債	1,960	1,950	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	14,212	13,129	1,082
	小計	65,667	29,385	36,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,373	17,986	4,613
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,662	1,662	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,036	19,649	4,613
合計		80,704	49,035	31,669

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16,762百万円)、信託受益権(連結貸借対照表計上額 2,819百万円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 124,566百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,381	12,257	27,123
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	6,037	5,950	87
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,418	18,207	27,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,148	19,768	7,619
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,541	4,541	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	50	50	-
	小計	16,739	24,359	7,619
合計		62,157	42,567	19,590

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,909百万円)、信託受益権(連結貸借対照表計上額 1,634百万円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 157,438百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,635	4,801	849
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,329	230	-
合計	11,964	5,031	849

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,707	1,358	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	7,406	3,672	-
合計	9,113	5,031	6

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について954百万円(子会社株式及び関連会社13百万円、その他有価証券の株式308百万円、匿名組合出資等632百万円)減損処理を行っております。

(前連結会計年度:327百万円(子会社株式及び関連会社株式287百万円、その他有価証券の株式36百万円、匿名組合出資等4百万円))

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取円 支払インドネシア ルピア	1,815	1,524	174	174
合計		1,815	1,524	174	174

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取円 支払米ドル	50,000	50,000	419	419
	受取円 支払インドネシア ルピア	1,524	1,100	77	77
合計		51,524	51,100	497	497

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	594	462	33	33
合計		594	462	33	33

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	462	330	20	20
合計		462	330	20	20

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	リース債権、 長期借入金	10,690	7,177	229
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	16,331	13,436	659
	受取円 支払インドネシアルピア	長期借入金	1,000	1,000	31
	受取円 支払タイバーツ	社債	15,000	15,000	1
	為替予約取引				
	売建米ドル	買掛金	209	-	2
	売建シンガポールドル	買掛金	15	-	0
	買建米ドル	買掛金	9	-	0
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	10,026	3,419	(注)2
	受取タイバーツ 支払ユーロ	長期借入金	631	392	
	為替予約取引				
売建米ドル	リース債権	1,061	-		
合計			54,977	40,426	394

(注)1. 時価は、先物為替相場、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	15,674	10,675	624
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	20,847	12,798	2,138
	受取円 支払インドネシアルピア	長期借入金	1,000	1,000	30
	受取円 支払タイバーツ	社債	3,000	3,000	253
	為替予約取引				
	売建米ドル	買掛金	16	-	0
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金	3,340	377	(注)2
	受取タイバーツ 支払ユーロ	長期借入金	417	290	
	為替予約取引				
	売建米ドル	リース債権	1,094	-	
売建米ドル	外貨建定期預金	15,350	-		
合計			60,741	28,141	3,047

(注)1. 時価は、先物為替相場、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金、 社債	482,575	315,899	5,719
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	(注)3
	支払固定・受取変動	長期借入金	257,775	243,664	
合計			745,350	564,564	5,719

- (注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。
2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金	367,400	310,433	5,833
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	(注)3
	支払固定・受取変動	長期借入金	265,522	211,160	
合計			637,922	526,594	5,833

- (注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。
2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、2011年2月1日より退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度、2016年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,440百万円	24,665百万円
勤務費用	1,771	1,523
利息費用	132	126
数理計算上の差異の発生額	2,190	273
退職給付の支払額	791	579
連結範囲の異動	1,696	194
退職給付債務の期末残高	24,665	25,269

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	22,227百万円	21,432百万円
期待運用収益	336	354
数理計算上の差異の発生額	13	762
事業主からの拠出額	1,205	1,249
退職給付の支払額	469	318
連結範囲の異動	1,881	
年金資産の期末残高	21,432	21,954

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,609百万円	24,355百万円
年金資産	21,432	21,954
	2,177	2,400
非積立型制度の退職給付債務	1,056	913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,233	3,314
退職給付に係る負債	3,266	3,344
退職給付に係る資産	32	30
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,233	3,314

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,771百万円	1,523百万円
利息費用	132	126
期待運用収益	336	354
数理計算上の差異の費用処理額	507	343
過去勤務費用の費用処理額	87	87
その他	15	9
確定給付制度に係る退職給付費用	2,179	1,735

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	87百万円	87百万円
数理計算上の差異	2,609	115
合 計	2,697	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	284百万円	372百万円
未認識数理計算上の差異	1,937	2,140
合 計	1,652	1,768

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	45%	47%
債券	24	23
株式	15	15
オルタナティブ(注)	14	13
その他	2	2
合 計	100	100

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.56%	0.56%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについて年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度570百万円、当連結会計年度は754百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	244百万円	251百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,400株	普通株式 651,600株	普通株式 721,700株
付与日	2009年10月15日	2010年10月15日	2011年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年10月16日 至 2039年10月15日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 583,100株	普通株式 419,000株	普通株式 350,300株
付与日	2012年10月15日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,800株	普通株式 451,700株	普通株式 493,000株
付与日	2015年10月15日	2016年10月14日	2017年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応答 日から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができる。

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 33名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 30名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,400株	普通株式 490,400株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間に経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間に経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,300	153,700	247,100
権利確定			
権利行使	25,300	83,800	68,700
失効			
未行使残		69,900	178,400

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	449,000	330,800	302,800
権利確定			
権利行使	166,000	102,100	53,600
失効			
未行使残	283,000	228,700	249,200

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	332,700	451,700	493,000
権利確定			
権利行使	25,700	27,100	24,100
失効			
未行使残	307,000	424,600	468,900

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		490,400
失効		
権利確定		490,400
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	414,200	
権利確定		490,400
権利行使		
失効		
未行使残	414,200	490,400

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	589	514	595
付与日における公正な評価単価 (円)	264.3	250.1	283.1

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	570	560	567
付与日における公正な評価単価 (円)	312.8	502	490

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	663	585	591
付与日における公正な評価単価 (円)	546	436	566

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	590	513

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年の付与日における公正な評価単価については、分割後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注)1	32.24%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	3.99%
無リスク利子率(注)4	0.20%

(注) 1. 過去3.5年間(2016年1月13日から2019年7月12日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社従業員の平均的な在任期間及び退任時の年齢に基づき見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績(1株当たり23.5円)によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	36,386百万円	52,648百万円
貸倒引当金	6,921	7,889
賃貸料等前受金	5,843	6,391
未払費用	5,236	5,377
資産除去債務	4,070	5,016
その他	19,982	21,656
繰延税金資産小計	78,440	98,978
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,863	2,307
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,738	2,427
評価性引当額小計	5,602	4,735
繰延税金資産合計	72,838	94,243
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	77,925	108,609
子会社連結開始により時価を付した資産及び負債の否認額	7,557	8,287
その他有価証券評価差額金	10,910	7,473
リース譲渡に係る延払基準の特例	6,224	6,255
その他	6,474	2,328
繰延税金負債合計	109,093	132,954
繰延税金資産(負債)の純額	36,255	38,711

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	126	1,520	1,698	33,041	36,386
評価性引当額	-	603	776	483	1,863
繰延税金資産	126	916	921	32,557	(2) 34,522

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	14	1,777	2,578	48,277	52,648
評価性引当額	-	688	1,293	325	2,307
繰延税金資産	14	1,088	1,284	47,952	(2) 50,341

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社に係る税率差異	3.1	4.6
外国合算税制の対象会社見直しによる繰延税金負債の減額	4.6	2.4
のれん及び負ののれん償却	1.9	1.8
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	27.2

(企業結合等関係)

事業分離

神鋼リース株式会社の株式譲渡

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である神鋼リース株式会社（以下「神鋼リース」）の全保有株式を譲渡することについて決議し、同年4月23日に株式譲渡契約を昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）と締結、同年7月1日に譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 神鋼リース株式会社

事業の内容 各種動産のリース、賃貸借、売買、割賦販売等

(2) 譲渡先企業の名称

昭和リース株式会社

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」）より神鋼リース株式の譲渡を受け2000年に連結子会社化して以降、神戸製鋼所との合併事業として、神鋼リースを通じて神戸製鋼所グループに対するファイナンス機能の提供や、建設機械のリース・割賦事業等を展開してまいりました。

今般、当社が保有する神鋼リースの全株式を昭和リースへ譲渡することで、昭和リースグループとのシナジーにより神鋼リースの強みがより一層発揮され、更なる成長に繋がるとの判断から本株式譲渡契約の締結に至りました。

今後、当社は本株式譲渡により資産効率を向上させると共に、グローバルアセットや社会インフラをはじめとする重点産業分野に経営資源を投入することで、更なる成長を目指してまいります。

(4) 株式譲渡実行日

2019年7月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

金銭を対価とする株式譲渡契約

2. 実施した会計処理の概要

(1) 売却益の金額

237百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	70,922百万円
固定資産	25,506
資産合計	<u>96,428</u>
流動負債	54,098
固定負債	39,406
負債合計	<u>93,505</u>

(3) 会計処理

神鋼リースの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

カスタマーファイナンス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	7,348百万円
営業利益	154

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に全国主要都市に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,662百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,795百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上)、売却損益は7,050百万円(売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	267,759	322,831
期中増減額	55,072	25,912
期末残高	322,831	348,744
期末時価	376,324	414,532

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,170百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(40,932百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっております。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる、当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は、ファイナンス・リース、割賦、金銭の貸付等、顧客のクレジットに依拠したファイナンス及びオペレーティング・リース、不動産関連ファイナンス、営業有価証券運用業務といった特定の資産・事業のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスであり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」を報告セグメントとしております。

「カスタマーファイナンス事業」は、主に、機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引を行う、当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

「アセットファイナンス事業」は、主に、機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引を行う当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(在外連結子会社におけるIFRSの適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用がセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	588,610	275,614	864,224	-	864,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	362	377	377	-
計	588,625	275,977	864,602	377	864,224
セグメント利益	36,031	55,581	91,613	11,242	80,371
セグメント資産	2,939,120	2,649,269	5,588,390	202,538	5,790,929
その他の項目					
減価償却費	7,400	120,826	128,226	193	128,420
のれんの償却額	2,695	3,039	5,734	-	5,734
持分法適用会社への投資額	24,564	57,935	82,500	-	82,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	943	416,266	417,210	5,597	422,807

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. カスタマーファイナンスの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、持分の取得によりENGSHoldings Inc.及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の有形固定資産及び無形固定資産2,053百万円及び発生したのれんの金額13,735百万円を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	593,652	330,116	923,768	-	923,768
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	208	293	293	-
計	593,736	330,324	924,061	293	923,768
セグメント利益	40,697	63,312	104,010	12,156	91,853
セグメント資産	2,901,049	2,906,981	5,808,030	477,935	6,285,966
その他の項目					
減価償却費	8,555	123,622	132,177	256	132,434
のれんの償却額	3,335	2,595	5,931	-	5,931
持分法適用会社への投資額	26,833	63,129	89,962	-	89,962
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,256	443,294	444,551	2,850	447,402

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	700,982	89,451	29,597	44,193	864,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
696,105	31,004	51,786	68,501	16,826	864,224

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
634,311	208,257	101,667	433,181	503,508	144,388	2,025,314

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	740,085	75,099	40,356	68,227	923,768

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
713,082	55,392	58,190	79,932	17,170	923,768

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
669,708	343,687	100,701	447,444	509,538	154,290	2,225,371

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	2,695	3,039	5,734	-	5,734
当期末残高	34,911	37,251	72,163	-	72,163

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,335	2,595	5,931	-	5,931
当期末残高	31,419	34,161	65,580	-	65,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	865,935	短期借入金	63,000
							長期事業資金の借入	1,951	長期借入金	277,882
							利息の支払	9,963	-	-
その他の 関係会社 の子会社	(株)ローソン (注)2	東京都 品川区	58,506	小売業	-	リース取引	リース料の受取	16,375	リース債権及びリース投資資産	146,808

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	800,422	短期借入金	101,090
							長期事業資金の借入	30,000	長期借入金	276,790
							利息の支払	8,769	-	-
その他の 関係会社 の子会社	(株)ローソン (注)2	東京都 品川区	58,506	小売業	-	リース取引	リース料の受取	18,421	リース投資資産	142,070

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	50,000	短期借入金	50,000
							長期事業資金の借入	500,000	長期借入金	1,329,150
							利息の支払	26,485	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	400,000	短期借入金	400,000
							長期事業資金の借入	1,032,875	長期借入金	2,167,225
							利息の支払	50,585	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	846.97円	872.78円
1株当たり当期純利益	77.28円	79.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76.99円	79.14円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	778,582	798,820
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,362	21,107
(うち新株予約権(百万円))	(1,471)	(1,507)
(うち非支配株主持分(百万円))	(22,890)	(19,599)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	754,220	777,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	890,496	891,072

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	68,796	70,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	68,796	70,754
期中平均株式数(千株)	890,241	890,713
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,337	3,333
(うち新株予約権(千株))	(3,337)	(3,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
三菱UFJリース㈱	無担保社債	2014.2.24～ 2020.1.30	485,000 (60,000)	655,000 (95,000)	0.001～ 0.890	なし	2020.4.17～ 2036.12.12
	米ドル建無担保社債	2017.9.19～ 2019.2.28	199,782 [US\$1,800百万]	195,894 [US\$1,800百万]	2.652～ 3.960	なし	2022.2.28～ 2024.2.28
	米ドル建社債 (MTNプログラムに よる発行)	2015.10.21～ 2016.9.7	221,902 (110,956) [US\$1,999百万] ([US\$999百万])	108,805 (54,412) [US\$999百万] ([US\$499百万])	2.250～ 2.750	なし	2020.10.21～ 2021.9.7
	ユーロ円建社債 (MTNプログラムに よる発行)	2017.8.25～ 2020.3.26	89,900 (62,000)	98,100 (73,100)	0.015～ 0.180	なし	2020.5.8～ 2024.11.21
ひろぎんリース㈱	無担保社債	2017.9.5～ 2019.2.22	7,000	7,000 (2,000)	0.050～ 0.078	なし	2020.9.4～ 2022.2.22
首都圏リース㈱	無担保社債	2018.9.25	88 (24)	64 (24)	0.480	なし	2022.9.22
ディー・エフ・エル・リース㈱	無担保社債	2019.10.25	-	100	0.320	なし	2024.10.25
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd.	無担保社債	2018.6.18～ 2019.3.25	1,518	3,044	0.130～ 0.260	なし	2023.6.16～ 2024.3.25
	米ドル建無担保社債	2017.2.16～ 2017.3.15	5,004 (1,668) [US\$45百万] ([US\$15百万])	3,303 [US\$30百万]	1.894～ 1.904	なし	2022.2.15～ 2022.3.15
	タイバーツ建無担保 社債	2018.8.24	3,410 [THB1,000百万]	3,630 [THB1,000百万]	2.420	なし	2021.8.24
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシアルピア 建無担保社債	2016.11.25	2,296 (2,296) [IDR300,000百万] ([IDR300,000百万])	-	8.500	なし	2019.11.25
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	米ドル建無担保社債	2017.9.28～ 2018.3.1	33,300 [US\$300百万]	32,868 [US\$300百万]	3.520～ 3.990	なし	2024.9.28～ 2028.3.1
Engine Lease Finance Corporation	米ドル建無担保社債	2018.11.27～ 2019.1.17	11,100 [US\$100百万]	21,912 [US\$200百万]	4.480～ 4.730	なし	2026.11.27～ 2031.1.17
MUL Asset Finance Corporation	米ドル建社債 (MTNプログラムに よる発行)	2019.12.12～ 2020.3.12	-	39,831 [US\$366百万]	1.822～ 2.889	なし	2022.12.12～ 2030.2.19
合計	-	-	1,060,302 (236,945)	1,169,553 (224,536)	-	-	-

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間ににおける償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
224,536	201,696	156,235	173,352	134,026

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,604	454,137	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	215,006	329,259	1.41	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	554	558	2.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,472	25,213	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,949,756	2,073,769	1.67	2021年1月～ 2039年1月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,085	5,532	2.82	2021年2月～ 2021年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	88,509	86,203	-	2021年4月～ 2037年5月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	742,200	762,100	0.01	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内)	44,868	54,868	0.18	-
ノンリコース債権流動化に伴う支払債務(1年以内)	9,040	4,240	3.50	-
その他の流動負債(1年以内)	615	52	-	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年超)	73,278	76,671	0.52	2021年1月～ 2029年1月
ノンリコース債権流動化に伴う長期支払債務(1年超)	18,655	-	-	-
その他の固定負債(1年超)	8,936	1,426	-	2021年4月～ 2035年10月
合計	3,502,583	3,874,035	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務、その他の流動負債及びその他の固定負債については、利息相当額を控除しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金、ノンリコース債務、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	330,052	406,314	327,483	296,517
ノンリコース長期借入金	5,532	-	-	-
リース債務	22,640	18,936	15,044	11,099
その他有利子負債	34,670	25,198	16,365	767

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	243,641	468,720	694,249	923,768
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	25,676	56,471	85,336	99,097
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	17,154	38,278	57,180	70,754
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.26	42.98	64.20	79.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.26	23.72	21.22	15.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,666	366,675
割賦債権	1, 2, 4 156,431	1, 2, 4 146,394
リース債権	1, 2, 4 232,730	1, 2, 4 244,705
リース投資資産	1, 2, 4 847,524	1, 2, 4 822,667
営業貸付金	2, 4, 11, 12 1,547,138	2, 4, 11, 12 1,546,941
その他の営業貸付債権	10 41,779	10 44,076
賃貸料等未収入金	4 7,465	4 7,871
有価証券	1,242	819
商品	1	0
前渡金	12,623	2,599
前払費用	3,093	2,991
その他の流動資産	23,432	19,437
貸倒引当金	2,156	3,067
流動資産合計	2,970,972	3,202,115
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2, 3 186,865	2, 3 174,202
賃貸資産前渡金	3,807	-
賃貸資産合計	190,672	174,202
社用資産		
建物（純額）	592	527
構築物（純額）	11	10
器具備品（純額）	1,655	1,210
土地	677	677
社用資産合計	2,936	2,426
有形固定資産合計	193,609	176,629
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	5	1
賃貸資産合計	5	1
その他の無形固定資産		
のれん	16,939	14,821
ソフトウェア	8,171	8,305
電話加入権	32	15
その他の無形固定資産合計	25,142	23,142
無形固定資産合計	25,148	23,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 13 132,802	2, 13 131,341
関係会社株式	2 689,501	2 707,291
その他の関係会社有価証券	2 182,758	2 194,005
出資金	750	1,500
破産更生債権等	11 14,393	11 11,330
長期前払費用	3,914	3,344
繰延税金資産	16,611	19,971
その他の投資	15,051	13,746
貸倒引当金	8,699	8,327
投資その他の資産合計	1,047,084	1,074,204
固定資産合計	1,265,841	1,273,977
資産合計	4,236,814	4,476,092
負債の部		
流動負債		
支払手形	14 5,003	5,241
買掛金	50,706	49,843
短期借入金	222,051	328,414
1年内償還予定の社債	232,956	222,512
1年内返済予定の長期借入金	2 85,211	2 167,040
コマーシャル・ペーパー	733,200	762,100
債権流動化に伴う支払債務	2, 9 44,810	2, 9 53,985
リース債務	24,447	25,079
未払金	8,881	6,550
未払法人税等	502	443
未払費用	9,731	10,117
賃貸料等前受金	21,301	22,694
預り金	1,306	1,763
前受収益	11	9
割賦未実現利益	12,621	10,357
賞与引当金	1,944	2,072
資産除去債務	-	1,102
その他の流動負債	6,467	7,472
流動負債合計	1,461,155	1,676,801
固定負債		
社債	763,627	835,287
長期借入金	2 1,264,655	2 1,219,881
債権流動化に伴う長期支払債務	2, 9 72,969	2, 9 74,712
リース債務	87,204	83,576
退職給付引当金	30	172
資産除去債務	14,575	14,973
その他の固定負債	2 75,272	2 62,098
固定負債合計	2,278,334	2,290,701
負債合計	3,739,490	3,967,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金		
資本準備金	33,802	33,802
その他資本剰余金	127,691	127,706
資本剰余金合計	161,494	161,509
利益剰余金		
利益準備金	638	638
その他利益剰余金		
別途積立金	72,035	72,035
繰越利益剰余金	201,995	217,163
利益剰余金合計	274,669	289,836
自己株式	1,867	1,665
株主資本合計	467,492	482,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,171	10,057
繰延ヘッジ損益	8,189	14,148
評価・換算差額等合計	28,360	24,206
新株予約権	1,471	1,507
純資産合計	497,324	508,589
負債純資産合計	4,236,814	4,476,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 368,872	1 368,277
割賦売上高	60,275	55,870
営業貸付収益	5 28,647	5 29,654
受取手数料	2,714	1,545
その他の売上高	13,571	15,506
売上高合計	474,081	470,854
売上原価		
リース原価	2 330,354	2 331,349
割賦原価	56,240	51,916
資金原価	3 17,340	3 16,697
その他の売上原価	4,592	6,522
売上原価合計	408,528	406,486
売上総利益	65,553	64,368
販売費及び一般管理費	4 38,093	4 39,708
営業利益	27,460	24,659
営業外収益		
受取利息	400	673
受取配当金	5 26,076	5 24,640
受取賃貸料	400	411
受取手数料	956	1,522
投資事業組合運用益	5 9,598	5 7,874
その他の営業外収益	1,849	568
営業外収益合計	39,281	35,690
営業外費用		
支払利息	15,280	17,892
社債発行費	544	163
その他の営業外費用	125	1,206
営業外費用合計	15,950	19,263
経常利益	50,791	41,087
特別利益		
投資有価証券売却益	4,746	1,269
関係会社株式売却益	2,442	-
関係会社清算益	-	2,362
特別利益合計	7,189	3,632
特別損失		
投資有価証券売却損	846	-
関係会社株式売却損	-	143
関係会社株式評価損	158	250
特別損失合計	1,005	394
税引前当期純利益	56,975	44,325
法人税、住民税及び事業税	10,205	8,158
法人税等調整額	490	2,602
法人税等合計	10,695	5,556
当期純利益	46,279	38,768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	33,196	33,802	127,697	161,499	638	72,035	173,519	246,192
当期変動額								
剰余金の配当							17,802	17,802
当期純利益							46,279	46,279
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	28,476	28,476
当期末残高	33,196	33,802	127,691	161,494	638	72,035	201,995	274,669

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,026	438,861	21,945	19,373	41,319	1,380	481,561
当期変動額							
剰余金の配当		17,802					17,802
当期純利益		46,279					46,279
自己株式の処分	158	153					153
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1,774	11,184	12,958	91	12,867
当期変動額合計	158	28,630	1,774	11,184	12,958	91	15,763
当期末残高	1,867	467,492	20,171	8,189	28,360	1,471	497,324

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	33,196	33,802	127,691	161,494	638	72,035	201,995	274,669
当期変動額								
剰余金の配当							23,601	23,601
当期純利益							38,768	38,768
自己株式の処分			14	14				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	15,167	15,167
当期末残高	33,196	33,802	127,706	161,509	638	72,035	217,163	289,836

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,867	467,492	20,171	8,189	28,360	1,471	497,324
当期変動額							
剰余金の配当		23,601					23,601
当期純利益		38,768					38,768
自己株式の処分	201	216					216
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			10,113	5,959	4,154	35	4,118
当期変動額合計	201	15,384	10,113	5,959	4,154	35	11,265
当期末残高	1,665	482,876	10,057	14,148	24,206	1,507	508,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券のうち、上記以外のもの

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主に、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
器具備品	3年～20年

(3) その他の無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は支出の効果のおよぶ期間(2年～34年)としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,351百万円（前事業年度：7,005百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象...借入金、社債、買掛金、外貨建定期預金、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに、個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎にALM委員会に報告することとしております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に62,981百万円（前事業年度：56,851百万円）、「有価証券」に798百万円（前事業年度：1,157百万円）、「その他の関係会社有価証券」に37,943百万円（前事業年度：36,557百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権	2,482百万円	2,557百万円
リース債権	275	282
リース投資資産	906	416
オペレーティング・リース契約に基づく 預り手形	13	0

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権	27百万円	16百万円
リース債権	25,979	28,578
リース投資資産	67,756	81,469
営業貸付金	11,101	10,980
賃貸資産	39,813	37,050
投資有価証券	5,403	6,637
関係会社株式	1,301	1,263
その他の関係会社有価証券	7,617	9,908
オペレーティング・リース契約債権	3,407	2,725
計	162,408	178,629

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定含む)	3百万円	0百万円
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	86,034	99,761
その他の固定負債	1,269	1,215
計	87,306	100,976

(注) 担保提供資産のうちリース投資資産313百万円(前事業年度:343百万円)、営業貸付金10,411百万円(前事業年度:10,466百万円)、賃貸資産37,050百万円(前事業年度:39,813百万円)、投資有価証券6,637百万円(前事業年度:5,403百万円)、関係会社株式1,263百万円(前事業年度:1,301百万円)及びその他の関係会社有価証券9,908百万円(前事業年度:7,617百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3 国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
事業年度圧縮記帳額	167百万円	-百万円
圧縮記帳累計額	870	810

4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業貸付金	1,160,592百万円	1,150,007百万円
リース投資資産	80,137	82,459
リース債権	5,396	5,007
割賦債権	851	582
賃貸料等未収入金	153	186

5 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	128,068百万円	140,239百万円
貸出実行残高	14,059	25,821
差引額	114,008	114,418

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前事業年度末の未実行残高87,701百万円、当事業年度末の未実行残高88,256百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関14社（前事業年度：16社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	476,382百万円	465,965百万円
借入実行残高	-	-
差引額	476,382	465,965

7 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業保証額	8,108百万円	10,226百万円

(2) 関係会社の営業取引に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	25,795百万円	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd. 22,913百万円
M U L プロパティ(株)	2,372	M U L プロパティ(株) 2,372
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,047	Argos Shipping Pte. Ltd. 1,026
その他	1,170	その他 919
計	30,385	計 27,233

(3) 関係会社の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約等を含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
MUL Asset Finance Corporation	- 百万円	MUL Asset Finance Corporation	275,448百万円
JSA International U.S. Holdings, LLC	113,287	JSA International U.S. Holdings, LLC	92,505
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	69,868	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	71,907
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	99,198	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	71,081
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	48,826	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	49,316
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	35,127	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	39,459
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	27,882	Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	30,021
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	31,981	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	29,140
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	23,586	三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	20,136
Engine Lease Finance Corporation	8,300	Engine Lease Finance Corporation	10,794
PT.Takari Kokoh Sejahtera	8,255	PT.Takari Kokoh Sejahtera	7,940
Dialease Maritime S.A.	8,701	Dialease Maritime S.A.	5,150
その他	1,125	その他	1,457
計	476,142	計	704,360

(4) 関係会社以外の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約等を含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
従業員（住宅資金）	42百万円	従業員（住宅資金）	37百万円

8 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、56,893百万円（前事業年度：84,695百万円）であります。

9 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

10 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

11 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 破綻先債権 675百万円（前事業年度：1,109百万円）

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 46百万円（前事業年度：2,663百万円）

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権 9,431百万円(前事業年度:9,373百万円)

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 -百万円(前事業年度:-百万円)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

12 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

13 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券38百万円(前事業年度:62百万円)が含まれております。

14 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	81百万円	-百万円
リース債権に係る預り手形	7	-
リース投資資産に係る預り手形	40	-
支払手形	688	-

(損益計算書関係)

1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	306,923百万円	308,514百万円
オペレーティング・リース料収入	53,079	50,669
賃貸資産売上及び解約損害金	8,661	9,086
その他	208	7
計	368,872	368,277

2 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース原価	257,132百万円	261,679百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	38,388	36,342
固定資産税	12,425	12,545
保険料・保守料	2,877	2,357
その他	19,530	18,424
計	330,354	331,349

3 資金原価

資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
借入金利息	9,849百万円	9,030百万円
社債利息	5,712	6,149
コマーシャル・ペーパー利息	24	21
その他の支払利息等	2,098	2,019
受取利息	344	524
計	17,340	16,697

4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,791百万円	2,178百万円
従業員給料・賞与・手当	8,890	9,418
賞与引当金繰入額	1,944	2,072
退職給付費用	2,063	1,675
減価償却費	1,194	2,196
事務委託費	5,195	4,522

(表示方法の変更)

従来、「事務委託費」等に含めていた情報システムの維持・運用管理に係る費用を、「IT関連費(前事業年度:2,939百万円、当事業年度:2,277百万円)」として集計しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

5 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業貸付収益	16,919百万円	16,653百万円
受取配当金	15,666	22,328
投資事業組合運用益	9,200	7,775

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式673,239百万円、関連会社株式32,769百万円、その他の関係会社有価証券194,005百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式653,816百万円、関連会社株式33,936百万円、その他の関係会社有価証券182,758百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
特定外国子会社等留保所得	15,237百万円	15,886百万円
賃貸料等前受金	4,864	4,974
貸倒引当金	5,049	4,355
関係会社株式等	3,596	4,075
資産除去債務	2,953	3,096
賃貸資産減価償却費	2,667	2,170
その他	6,321	7,830
繰延税金資産小計	40,690	42,389
評価性引当額	4,353	3,315
繰延税金資産合計	36,337	39,073
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	10,616	7,310
繰延ヘッジ損益	3,699	6,248
リース譲渡に係る延払基準の特例	4,817	5,026
その他	592	516
繰延税金負債合計	19,725	19,102
繰延税金資産の純額	16,611	19,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	20.6
評価性引当額の増減	1.0	2.3
特定外国子会社等留保所得	0.5	2.2
のれん償却	1.1	1.5
その他	0.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	12.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	Chailase Holding Co.,Ltd.	47,594,701	15,721
		Selena Bidco Limited	43,750,151	10,950
		日立キャピタル(株)	4,909,340	10,000
		PT Aplikasi Karya Anak Bangsa	5,941	3,330
		イオン(株)	1,151,582	2,762
		(株) トーカイ	768,634	2,257
		Shalrock Wind Limited	1,125	1,650
		ショーボンドホールディングス(株)	297,220	1,283
		(株) 島津製作所	430,000	1,223
		小野薬品工業(株)	400,000	994
		名古屋鉄道(株)	304,800	923
		(株) 伊藤園	160,000	915
		東京応化工業(株)	187,563	777
		オークマ(株)	221,600	772
		(株) 三菱総合研究所	216,500	712
		(株) ロック・フィールド	482,064	707
		ゼリア新薬工業(株)	302,964	632
		三菱UFJキャピタル(株)	66,965	616
		岡谷鋼機(株)	76,200	613
		(株) ワコールホールディングス	233,500	548
		(株) 丸井グループ	236,828	429
		大正製薬ホールディングス(株)	60,000	398
		豊田通商(株)	136,524	347
その他(164銘柄)	11,228,277	8,910		
	小計	113,222,479	67,480	
		計	113,222,479	67,480

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	その他(2銘柄)	101
		小計	101
投資有価証券	その他 有価証券	武田薬品工業株式会社第1回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債(劣後 特約付)	5,000
		ESR夜光特定目的会社第2回一般担保付特 定社債	3,900
		第1回 太陽日酸株式会社 期限前償還 条項付無担保社債(劣後)	600
		OCEAN-ASSET特定目的会社第1回一般担保 及び連帯保証付特定社債	339
		その他(6銘柄)	550
		小計	10,389
計		10,491	10,578

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券)		
		その他(3銘柄)	3,000,079	6
		小計	3,000,079	6
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		その他(2銘柄)	50	21
		小計	50	21
		(匿名組合出資等)		
		合同会社ダブルオーフォー	-	350
		その他(3銘柄)	-	339
		小計	-	689
投資有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券)		
		枚方ロジスティクス特定目的会社	59,400	2,970
		グリーンフォレスト特定目的会社	33,840	1,692
		城南島施設開発特定目的会社	16,000	800
		その他(2銘柄)	27,788	443
		小計	137,028	5,905
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		未来創電上北六ヶ所 投資事業有限責任組合	1,532,155,964	7,878
		未来創電知多美浜 投資事業有限責任組合	496,582,143	1,598
		L R F 投資事業有限責任組合	567,000,000	567
		その他(2銘柄)	51	240
		小計	2,595,738,158	10,283
		(投資法人投資証券)		
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,000	1,000
		M U L プライベートリート投資法人	472	472
		小計	1,472	1,472
		(匿名組合出資等)		
		合同会社C L F 1	-	3,200
		KDA CAPITAL SQUARE LIMITED PARTNERSHIP	-	2,219
		P L C 11合同会社	-	2,006
		G P D ずらんソーラー(株)	-	1,823
		日本土地開発合同会社	-	1,500
		合同会社広島八丁堀インベスターズ	-	1,442

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価証券	その他 有価証券	未来創電鳥羽合同会社	-	1,435
		合同会社ペガサス	-	1,382
		合同会社晴海インベストメント1	-	1,299
		合同会社ダブルオーセブン	-	1,191
		未来創電高萩合同会社	-	1,182
		C L F 1合同会社	-	1,154
		I P 福島小野町ソーラー発電合同会社	-	1,051
		尼崎ロジスティクス合同会社	-	1,000
		たはらソーラー合同会社	-	983
		合同会社ONE TEAM	-	785
		大分バイオマスエナジー合同会社	-	766
		合同会社ダブルオーシックス	-	728
		G P D すいせんソーラー(株)	-	710
		米子バイオマス発電合同会社	-	706
		合同会社エイチビーワイ	-	703
		D & M ターンアラウンドパートナーズ合同会社	-	582
		A S M 2合同会社	-	530
		合同会社軽米西ソーラー	-	508
		合同会社ダブルオーエイト	-	493
		AIRBUS VENTURES FUND (CANADA), L.P.	-	379
		未来創電侍浜合同会社	-	378
		合同会社ダブルオーナイン	-	350
		Innovation Growth Fund L.P.	-	335
		その他（17銘柄）	-	3,183
		小計	-	34,015
		（信託受益権）		
		Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	23,979,442	1,634
		小計	23,979,442	1,634
		（その他）		
		その他（2銘柄）	-	72
		小計	-	72
		計	-	54,102

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用 機器	16,081	1,382	2,113	15,351	11,027	2,078	4,324
産業工作機械	139,071	6,804	12,694	133,181	87,881	9,905	45,300
土木建設機械	16,146	922	995	16,072	7,142	1,558	8,930
輸送用機器	70,078	1,034	893	70,218	26,226	3,938	43,991
医療機器	11,481	1,127	894	11,713	8,581	1,193	3,132
商業・サービス業用機 械設備	21,361	2,001	1,832	21,529	14,970	3,265	6,559
その他	109,935	10,241	8,236	111,940	49,976	7,156	61,964
小計	384,154	23,513	27,659	380,008	205,806	29,097	174,202
賃貸資産前渡金	3,807	1,699	5,506	-	-	-	-
賃貸資産合計	387,961	25,213	33,166	380,008	205,806	29,097	174,202
社用資産							
建物	1,852	18	182	1,689	1,161	71	527
構築物	41	-	-	41	31	0	10
器具備品	5,675	268	479	5,464	4,254	704	1,210
土地	677	-	-	677	-	-	677
社用資産合計	8,248	287	661	7,874	5,447	777	2,426
有形固定資産合計	396,209	25,501	33,828	387,882	211,253	29,874	176,629
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	16	-	-	16	15	4	1
賃貸資産合計	16	-	-	16	15	4	1
その他の無形固定資産							
のれん	42,348	-	-	42,348	27,526	2,117	14,821
ソフトウェア	11,592	2,563	1,357	12,798	4,492	2,394	8,305
電話加入権	32	-	17	15	-	-	15
その他の無形固定資産合計	53,972	2,563	1,374	55,162	32,019	4,512	23,142
無形固定資産合計	53,989	2,563	1,374	55,178	32,034	4,516	23,144
長期前払費用	7,049	123	1,174	5,999	2,654	693	3,344

(注) 賃貸資産に係る当期増加額は、同資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は同資産の売却、撤去等によるものであります。再リース取引による賃貸資産の当期増加額は、有形固定資産4,609百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,856	2,178	1,640	-	11,394
賞与引当金	1,944	2,072	1,944	-	2,072

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL (https://www.lf.mufg.jp/)。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日 関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日 関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2020年6月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年6月24日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2019年7月12日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類

2019年8月23日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2019年6月25日 関東財務局長に提出

2019年6月27日 関東財務局長に提出

2019年7月1日 関東財務局長に提出

2019年7月12日 関東財務局長に提出

2020年1月6日 関東財務局長に提出

2020年6月22日 関東財務局長に提出

2020年6月24日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年4月5日 関東財務局長に提出

2019年7月5日 関東財務局長に提出

2019年7月16日 関東財務局長に提出

2019年9月10日 関東財務局長に提出

2020年1月17日 関東財務局長に提出

2020年1月17日 関東財務局長に提出

2020年4月3日 関東財務局長に提出

2020年6月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 基弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱UFJリース株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱UFJリース株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 基弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。